

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第25期)	至	平成21年3月31日

株式会社 WOWOW

(E04427)

第25期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成21年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 WOWOW

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態及び経営成績の分析	22
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) ライツプランの内容	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
(8) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第25期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和崎 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	I R 経理局長 大熊 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	I R 経理局長 大熊 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	63,900	64,113	66,296	65,419	—
売上高 (百万円)	—	—	—	—	66,924
経常利益 (百万円)	2,665	2,346	4,088	6,130	4,347
当期純利益 (百万円)	2,203	1,815	2,020	3,438	3,051
純資産額 (百万円)	10,489	12,005	14,416	16,682	19,363
総資産額 (百万円)	42,304	41,444	38,667	41,762	39,632
1株当たり純資産額 (円)	72,731.71	83,240.11	96,061.51	114,685.66	133,087.45
1株当たり当期純利益 (円)	16,296.11	12,561.81	14,009.87	23,838.94	21,159.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	29.0	35.8	39.6	48.4
自己資本利益率 (%)	31.6	16.1	15.6	22.6	17.1
株価収益率 (倍)	22.5	21.1	26.7	4.5	6.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	3,880	294	6,272	6,403	2,951
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△290	△3,152	△1,578	△2,906	△3,749
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	2,314	△2,323	△2,288	△3,233	△151
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	9,365	4,396	6,846	7,329	6,363
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	386 〔514〕	367 〔810〕	374 〔952〕	362 〔899〕	367 〔840〕

(注) 1 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(百万円)	62,508	61,366	61,531	61,416	—
売上高	(百万円)	—	—	—	—	62,798
経常利益	(百万円)	2,343	2,668	2,759	4,634	3,015
当期純利益	(百万円)	2,030	1,440	1,214	2,666	2,432
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	144,222	144,222	144,222	144,222	144,222
純資産額	(百万円)	9,580	10,723	11,771	13,685	15,720
総資産額	(百万円)	40,609	38,438	33,337	37,142	34,936
1株当たり純資産額	(円)	66,430.79	74,355.86	81,618.66	94,894.24	108,999.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	2,000.00 (—)	3,000.00 (—)	2,000.00 (—)	3,000.00 (—)	3,000.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	15,037.42	9,988.91	8,422.07	18,490.37	16,863.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.6	27.9	35.3	36.8	45.0
自己資本利益率	(%)	33.1	14.2	10.8	21.0	16.5
株価収益率	(倍)	24.4	26.5	44.4	5.8	8.0
配当性向	(%)	13.3	30.0	23.8	16.2	17.8
従業員数	(名)	272	250	256	252	259

(注) 1 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期1株当たり配当額には、15周年記念配当額1,000円が含まれております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

放送衛星による民間衛星放送事業の免許申請は、昭和58年に13社から郵政省（現・総務省）に申請され、郵政省（現・総務省）の要請により社団法人経済団体連合会（現・社団法人日本経済団体連合会）が一本化調整を行った結果、テレビジョン放送申請12社を中心として、昭和59年12月25日、我が国初の民間衛星放送会社として当社は設立されました。

- 昭和59年12月 東京都港区虎ノ門に資本金73億円で日本衛星放送株式会社（現・株式会社WOWOW）設立。
- 平成元年11月 コミュニケーションネームをWOWOWと決める。
- 平成2年4月 子会社 株式会社ワウワウプログラミング設立。
 - 7月 子会社 株式会社ワウワウ・ミュージック・イン設立（現・非連結子会社）。
 - 10月 江東区辰己に放送センター竣工。
 - 11月 無線局本免許取得、直ちにサービス放送開始。
- 平成3年4月 放送衛星BS-3aを使ったBSアナログの営業放送開始。
呼出符号J033-BS-TV、TAM、チャンネルBS-3。
 - 10月 放送衛星BS-3bへ移行。チャンネルをBS-3からBS-5に変更。
- 平成4年8月 有料放送契約加入者が100万世帯を突破。
- 平成5年4月 株式会社放送衛星システムに出資（現・持分法適用関連会社）。
- 平成6年7月 本社事務所を中央区入船に移転。
- 平成8年1月 有料放送契約加入者が200万世帯を突破。
 - 11月 本社事務所を港区元赤坂に移転。
- 平成9年8月 放送衛星BS-3bから放送衛星BSAT-1aへ移行。
呼出符号をJ023-BS-TV、TAMに変更。
- 平成10年2月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズ設立（現・連結子会社）。
 - 10月 BSデジタル委託放送事業者として認定される。
 - 11月 子会社 サンセントシネマワークス株式会社設立。
 - 12月 有料放送契約加入者が250万世帯を突破。
- 平成12年3月 子会社 株式会社ワウワウ・マーケティング設立（現・連結子会社）。
辰己放送センター増築工事完了。
 - 6月 子会社 ワウワウクラブ・ドットコム株式会社設立。
 - 7月 株式会社シーエス・プロジェクト設立（現・連結子会社）
 - 12月 放送衛星BSAT-1bを使ったBSデジタル放送開始。チャンネルBS-9。
会社名を株式会社WOWOW（登記上は株式会社ワウワウ）に変更。
株式会社シーエス・プロジェクトが東経110度CSデジタル放送委託放送業者として認定される。
- 平成13年4月 東証マザーズに株式上場。
 - 6月 株式会社シーエス・プロジェクトが株式会社シーエス・ワウワウに会社名変更。
 - 9月 子会社 株式会社ケータイワウワウ設立。
 - 12月 ブロードバンド有料配信実験開始。
- 平成14年4月 株式会社シーエス・ワウワウが、営業放送を開始。
- 平成15年1月 登記上の商号を株式会社ワウワウから株式会社WOWOWに更正登記。
 - 2月 子会社 サンセントシネマワークス株式会社清算。
 - 3月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが埼玉県川口市に「WOWCOMカスタマー・ケア・センター」オープン。
子会社 ワウワウクラブ・ドットコム株式会社解散決議を行う。
 - 6月 株式会社シーエス・ワウワウが登記上の商号を株式会社CS-WOWOWに更正登記。
 - 7月 ワウワウクラブ・ドットコム株式会社清算終了。
 - 8月 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが沖縄県那覇市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。

- 平成16年3月 関連会社 株式会社プラット・ワンが株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズと合併。（持分法適用関連会社より除外）
- 6月 資本準備金を取崩し資本の欠損填補に充当。
第三者割当増資実施。
子会社の株式会社ワウワウ・マーケティングが、株式会社WOWOWマーケティングに商号変更。
- 7月 減資を実施し、資本の欠損填補に充当。
- 平成17年2月 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが株式会社イー・テレサービスと合併。
- 3月 株式会社ワウワウプログラミング清算終了。
- 9月 子会社 株式会社ケータイワウワウ清算。
- 平成18年1月 株式会社CS-WOWOWは株式追加取得により子会社となる。
- 平成18年5月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが北海道札幌市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
- 平成18年7月 子会社 株式会社ワウワウ・コミュニケーションズが、株式会社WOWOWコミュニケーションズに商号変更。
- 平成19年3月 子会社 株式会社CS-WOWOW清算。
子会社 株式会社WOWOWコミュニケーションズが減資を行い資本金478百万円となる。

3【事業の内容】

当社グループは、放送番組を調達・制作および編成し、放送衛星（BS=Broadcasting Satellite）により、有料でテレビ放送する「放送衛星を使った有料放送」が事業の中心となっております。有料放送は、地上波の民放キー局などの広告主からの広告料を得て運営される無料放送の事業形態と異なり、加入者の方々からの加入料、視聴料で運営しております。自社で番組を制作するだけでなく、制作会社や映画スタジオから番組を購入し、加入者の方々の要望に合うように編成し放送しております。また、加入促進や視聴料の課金などの顧客管理についても行っております。

当社グループの当該放送事業における位置付けは、下記の通りであります。

(1) 有料放送

① BSアナログ放送

放送番組を国内外から調達および制作し、放送衛星BSATよりBS-5チャンネルにて、フラットペイ方式（期間を定め、定額の料金を徴収する方式）の有料テレビ放送サービスを日本全国にお届けしております。

② BSデジタル放送

BSアナログ放送と同様に、放送番組を国内外から調達および制作をし、放送衛星BSATよりBS-191、192、193チャンネルにて、フラットペイ方式の有料テレビ放送サービスを日本全国にお届けしております。時間帯によっては、3チャンネル分の帯域を使った、高画質のデジタルハイビジョン放送を行っております。

(2) その他

① 広告放送（無料放送）

BSアナログ放送およびBSデジタル放送において、主として番組間の時間を利用してコマーシャルメッセージを放送し広告主から広告料を得る広告放送を行っております。

② その他

付帯サービスとしては、各種興行チケットの販売、当社放送番組に関連した商品の販売、プログラムガイド広告の販売などを行っております。また当社制作のオリジナル番組の販売やDVD化、当社が放送権を保有するコンテンツのサブライセンスなどコンテンツの二次利用も行っております。

その他、連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズが、当社以外の外部から委託を受け、コールセンター業務、顧客管理業務等のテレマーケティング関連サービスを行っております。

当社グループは、(株)WOWOW（当社）及び子会社3社、関連会社4社で構成され、放送番組を制作・調達し、これを放送衛星により有料でテレビ放送することを主たる業務としております。

当社グループの当該放送事業における位置付けは、下記の通りであります。

当社が番組の制作・調達を行い、放送衛星（BS）を使ったBSアナログ放送（1チャンネル）の有料放送とBSデジタル放送（デジタルハイビジョン1チャンネル、又は時間帯によりデジタル標準画質3チャンネル）の有料放送を行っております。また、有料放送だけでなく、一部の放送時間帯においては無料の広告放送も行っております。

連結子会社の(株)WOWOWコミュニケーションズ（当社議決権所有割合95.21%）は、当社及び外部から委託を受け、顧客管理業務及びテレマーケティング業務を行っております。

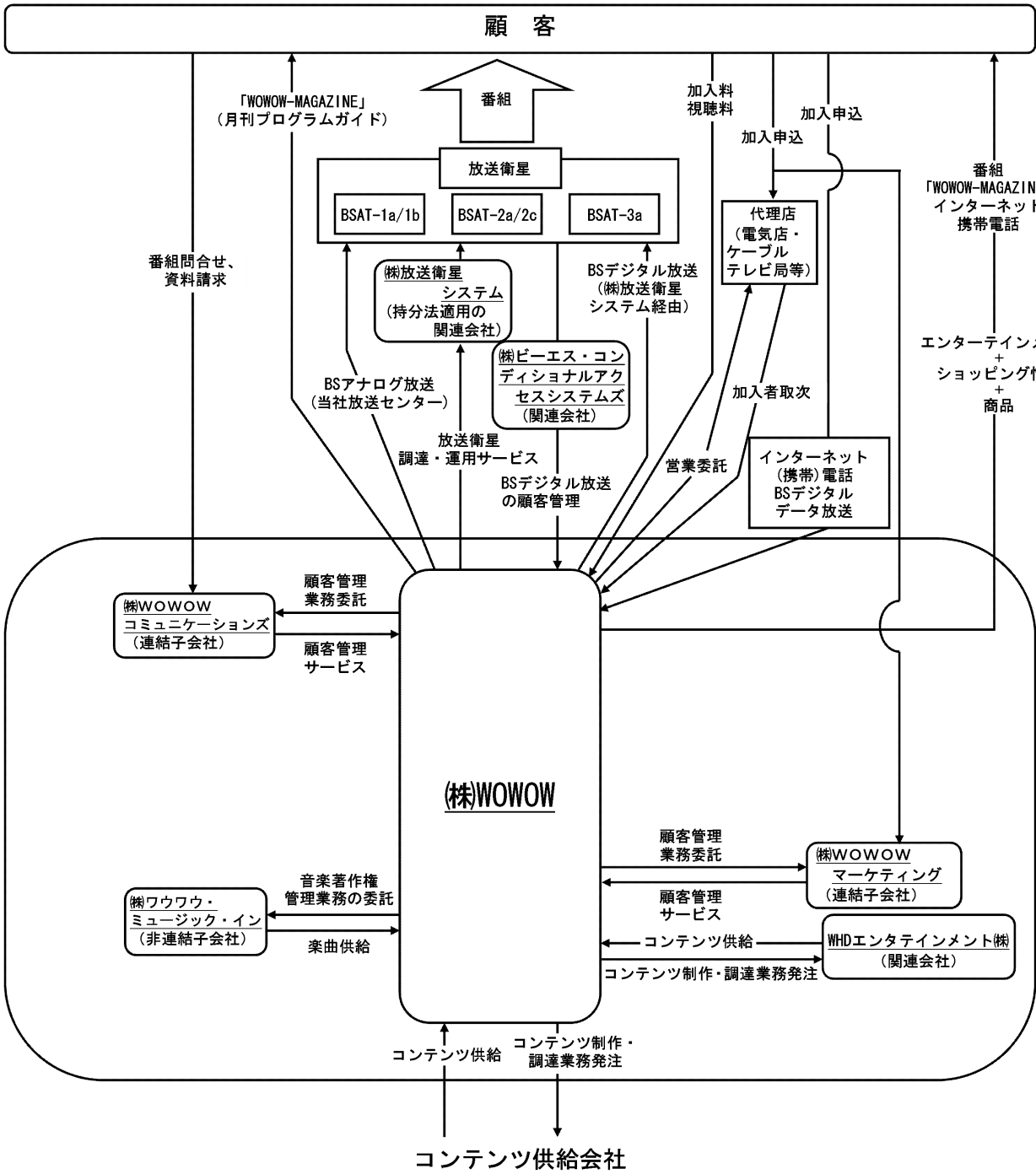
連結子会社の(株)WOWOWマーケティング（当社議決権所有割合100%）は、当社の顧客の管理業務を行っております。

非連結子会社の(株)ワウワウ・ミュージック・イン（当社議決権所有割合100%）は、当社の委託を受けて音楽著作権の管理及び許諾業務を行っております。

関連会社の(株)放送衛星システム（当社議決権所有割合19.63%）は、当社が利用する放送衛星の調達とその運用を行っております。

関連会社の(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（当社議決権所有割合17.71%）は、デジタル放送の限定受信システム（CAS）のICカードの発行・管理を行っております。

関連会社のWHDエンタテインメント(株)（当社議決権所有割合36.0%）は、音楽映像コンテンツを中心に各種権利の調達、開発、運用を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(連結子会社) 株式会社WOWOW コミュニケーションズ	神奈川県横浜市	478	放送事業 顧客管理 サービス業務	95.2	—	当社の顧客管理サービス業務を委託しております。 役員の兼任 2名	
株式会社WOWOWマーケティング	東京都港区	400	放送事業 顧客管理業務	100.0	—	当社の顧客管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名	
(持分法適用の関連会社) 株式会社放送衛星システム	東京都渋谷区	15,000	放送事業 放送衛星調達・ 運用業務	19.6	—	当社が利用する放送衛星の調達と運用を行っております。 役員の兼任 3名 役員の出向 1名	(注) 1、3

- (注) 1 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響をもっているため関連会社としたものです。
 2 上記関係会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
 3 同社の金融機関からの借入金に対する当社の保証債務の額は、583百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類の名称	従業員数 (名)
放送事業	367 (840)
合計	367 (840)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
259	40.2	11.5	10,154

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員のうち23名は嘱託、4名は株主各社等からの出向者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、平成4年12月11日に設立されました。
 連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズの労働組合は、平成17年1月31日に設立されました。
 平成21年3月31日現在、組合員数は162名であります。(ユニオンショップ制)
 なお、労使関係については概ね良好であります。
 連結子会社である株式会社WOWOWマーケティングは労働組合組織を持っておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化により、企業の設備投資の抑制、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷が鮮明になってきました。放送業界におきましても、広告市況は企業業績の悪化を反映し、厳しい状況が続いております。

このような環境下、当連結会計年度における収支の状況は、累計正味加入件数の増加及びデジタル加入件数の増加により有料放送収入が増加し、売上高は669億24百万円と前期に比べ15億4百万円（2.3%）の増収となりました。しかし、コンテンツ強化による番組費の大幅増加及び広告宣伝費投下等により、営業利益は、40億18百万円と前期に比べ14億30百万円（26.3%）の減益となりました。営業外におきまして為替差益が1億63百万円と前期に比べ2億43百万円減少し、経常利益は、43億47百万円と前期に比べ17億82百万円（29.1%）の減益となりました。当期純利益は、法人税等15億71百万円及び法人税等調整額△4億85百万円等を計上したことにより30億51百万円と前期に比べ3億86百万円（11.2%）の減益となりました。

各部門の営業状況は次の通りであります。

(i) 有料放送

積極的なオリジナル番組の強化がWOWOWの魅力を高め、ビッグイベントが好評を博した年となりました。

オリジナルドラマ製作プロジェクト「ドラマW」では、従来の単発ドラマに加え、4月に初の連続ドラマとなる「パンドラ」を放送、11月には第2弾「プリズナー」、3月には第3弾「空飛ぶタイヤ」をお届けしました。3作品とも初回放送では、加入促進のために無料でお届けするという番組訴求型営業を展開、4月の加入動機調査では「パンドラ」が第1位になるなど大きな反響を得ました。「パンドラ」は10月に行われた国際ドラマフェスティバルの「東京ドラマアウォード」で作品賞グランプリに輝くなど、専門家からも高い評価を受けております。

また、新たなジャンルとして拓いたドキュメンタリー番組では、10月より初のシリーズ番組「クエストー探求者たち」を開始しました。

ビッグイベントでは、4年に一度のサッカーの祭典「UEFA EURO2008TM サッカー欧州選手権」やテニスのグランドスラム4大会を初めて全て放送したほか、日本映画初のアカデミー賞外国語映画賞受賞などが話題を呼んだ「独占生中継！第81回アカデミー賞授賞式」や「独占生中継！au by KDDI presents サザンオールスターズ『真夏の大感謝祭』30周年記念LIVE supported by WOWOW」をお届けしたことが加入の追い風となりました。

営業施策としてはデジタル加入促進への環境整備に取り組みました。4月1日に加入料を廃止、同時にアナログ視聴のお客さまにデジタルとの見比べができる新制度導入など料金体系を変更、5月9日にはBSデコーダを新規で必要とされるお客さまの加入受付を終了しました。そして、当社の番組の魅力を未加入者にお届けする「無料放送の日」を6、7、8、12、2、3月に有力コンテンツと連動して展開し、新規加入推進に大きな成果を上げました。

また、解約抑制の取り組みとして、「プラスW」という加入者にご案内するサービスを通じて、WOWOWのエンターテインメントをより深く楽しんでいただく取り組みを行っております。当連結会計年度は、加入者をオーストリアに招待し、「UEFA EURO2008TM サッカー欧州選手権」の決勝戦を観戦していただくなど満足度向上に努めました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の新規加入件数は、664,302件（前期比18.7%増、内BSデジタル537,286件）、解約件数は626,089件（同12.7%増、内BSデジタル379,499件）となり、新規加入件数から解約件数を差し引きました正味加入件数は38,213件の増加（前年同期に比べ34,034件の増加）となりました。当連結会計年度末の累計正味加入件数は2,475,977件（同1.6%増、内BSデジタル1,734,743件）となりました。また、平成20（2008）年4月1日から制度化したデジタルダブル契約（注）は、当連結会計年度末時点において124,313件となっております。

(ii) その他

映画製作では、劇場用映画レーベル「WOWOW FILMS」の第2弾「きみの友だち」、第3弾「その日のまえに」を公開し、好評を得ました。また、製作参加作品「ダイブ!!」、「西の魔女が死んだ」、「純喫茶磯辺」、「百万円と苦虫女」、「TOKYO!」、「グーグーだって猫である」、「アキレスと亀」、「イキガミ」、「ハンサム★スーツ」を公開しました。

テレマーケティング関連では、テレマーケティング業務受託、各種コンタクトセンター受託運営を行っている連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズが、業務の見直しによる効率化を進めるとともに、人材の育成、品質の維持向上を行いました。

(注)デジタルダブル契約は、「同一契約者による2つ目のデジタル契約」のことで、割引料金を適用(月額2,300円の視聴料金を900円に割引)*金額は税抜き。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度に比べ9億66百万円減少し、63億63百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は29億51百万円(前年同期比34億52百万円減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益41億81百万円、減価償却費20億6百万円等の計上及び前受収益の減少額17億69百万円、たな卸資産の減少額36億58百万円、仕入債務の減少額41億70百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は37億49百万円(前年同期比8億43百万円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13億24百万円、無形固定資産の取得による支出13億62百万円、投資有価証券の取得による支出6億9百万円、敷金及び保証金の差入による支出6億72百万円、敷金及び保証金の回収による収入2億54百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は1億51百万円(前年同期比30億82百万円減)となりました。これは主に、短期借入れによる収入8億10百万円、割賦代金の支払による支出3億8百万円、配当金の支払額4億32百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における売上高実績を収入区分別に示すと、次の通りであります。

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）
有料放送収入	60,589	102.6
加入料収入	5	2.0
視聴料収入	60,584	103.0
その他収入	6,334	99.9
合計	66,924	102.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売の相手先は一般視聴者であり、主な相手先別に記載すべきものではありません。

3 その他収入には広告放送収入145百万円（前年同期比96.3％）を含んでおります。

加入件数の状況、加入方法及び有料放送の料金体系

(1) 加入件数の状況

	平成20年3月期（千件）	平成21年3月期（千件）
新規加入件数	559	664
解約件数	555	626
正味加入件数	4	38
累計正味加入件数	2,437	2,475

(2) 加入方法

① デジタル機器（直接受信）による視聴の場合

加入申込は、カスタマーセンターでの電話による受付及びインターネット等を通じて顧客と当社が直接契約する形態と特約店業務委託契約をしている電気店等を通じて行う形態があります。

② ケーブルテレビ局経由による視聴の場合

加入申込は、当社が契約しているケーブルテレビ局を通じて行っております。

③ スカパー経由による視聴の場合

加入申込は、(株)スカパーフェクト・コミュニケーションズを通じて行っております。

(3) 有料放送の料金体系
料金体系表

区分	視聴料	備考
I アナログ		
①衛星アナログ有料放送サービス	月額視聴料 2,000円 支払方法 毎月払い 2,000円 3ヶ月分前払い 6,000円 6ヶ月分 〃 11,400円 1年前前払い 22,000円	
②衛星アナログ有料放送サービスに衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星アナログ有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 1,200円	ただし、有料放送契約の成立する日の属する月の翌月及び翌々月の当該衛星アナログ有料放送サービスの有料放送料金は無料
II デジタル		
①衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 2,300円	
②衛星アナログ有料放送サービスから衛星デジタル有料放送サービスに有料放送契約を移行する場合	月額視聴料 (毎月払い) 2,000円	ただし、移行月の翌月から2ヶ月間
③衛星デジタル有料放送サービスに更に衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星デジタル有料放送サービス	月額視聴料 (毎月払い) 900円	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

平成23（2011）年のテレビ完全デジタル化に向けて、当社の対処すべき課題は以下の4点です。

① デジタル移行

平成23（2011）年7月24日までにBSアナログ放送は終了いたします。それまでにアナログ加入者をデジタルへ移行させることは大きな取り組み課題です。平成20（2008）年4月1日から、デジタル機器をご購入されたアナログ加入者が2ヶ月間アナログ1契約の料金だけで、デジタル放送も視聴できるサービスを導入しました。また、同年5月9日よりBSデコーダを新規で必要とされるお客さまの加入受付を終了しました。

今後、アナログ加入者へのダイレクトメール、サンクスコールなどを行うことで、アナログ放送終了の周知徹底を図るほか、デジタル放送の特徴を最大限に引き出す編成やサービスの工夫を徹底して行っていきます。

② コンテンツ強化

地上波、BS、CSの三波共用受信機の普及に伴い、1台のテレビでのチャンネル数は増加いたします。そのような環境下、徹底して「上質」にこだわり、コンテンツを強化することで、他チャンネルとの差別化を図ることが大きな取り組み課題です。

当社は今後、オリジナルコンテンツ制作の一層のレベルアップを行い、話題性がある質の高いコンテンツの確保に努めます。連続ドラマWやドキュメンタリー番組などのオリジナル番組の制作に注力するほか、WOWOW FILMSなどの映画製作にも取り組み、他社との差別化や広範な権利確保を図っていきます。

③ チャンネルとサービスの拡大

放送以外の伝送路による映像配信が多様化する中、平成23（2011）年に向け、BSでのハイビジョン複数チャンネル展開を行うことや、IPTVなど新しい伝送路でのサービス展開を図ることが大きな取り組み課題です。

今後、それぞれの伝送路に適したコンテンツ開発を行うほか、放送と連動し、相乗効果が期待できるVOD（ビデオ・オンデマンド）サービスなどの新しいサービスの開発に努めます。

④ ブランド強化

WOWOWが「No. 1プレミアム・ペイチャンネル」としての位置を確保し続けるための鍵はブランド力だと考えております。放送番組や宣伝活動での徹底したクオリティ管理はもちろんのこと、顧客サービスを含めたあらゆる活動で、徹底して「上質」を貫き、ブランド力の維持・向上に努めます。加えて、社会性、倫理性を十分に認識し、コンプライアンス（法令順守）体制とともに個人情報の保護・管理についてもさらにセキュリティー体制の強化を図り、お客さまとの信頼構築に努めます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

(I) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを真摯に目指す者である必要があると考えております。

当社は、1991年4月に日本初の民間有料衛星放送局として営業放送を開始して以来、放送衛星による有料放送事業を中核に据え、有限希少な電波を預かる放送事業者としての公共的使命を尊重し、「衛星放送を通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」との企業理念の下、有料放送事業及び映像コンテンツ業界において、その存在感を増して地位を揺るぎないものとするを戦略の柱に据え、上質なコンテンツ及び各種サービスを視聴者の皆さまに提供することによって顧客満足度を高めるとともに、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間に強固な信頼関係を築くことに努めてまいりました。当社の企業価値の源泉は、顧客満足度の向上に資する上質なコンテンツ及び各種サービスを提供するために永年蓄積してきた、番組制作・編成ノウハウ、営業ノウハウ、顧客管理知識等、並びに、ステークホルダーとの強固な信頼関係にあるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上を真摯に目指す者でなければならないと考えます。

もともと、当社は上場会社であるため、当社株券等(下記(Ⅲ)1.(1)で定義されます。以下同じです。)は株主の皆さま及び投資家の皆さまによる自由な取引が認められております。したがって、当社株券等の大規模買付行為(下記(Ⅲ)1.(1)で定義されます。以下同じです。)がなされた場合においても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではなく、誰が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者になるかは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場においては、株主の皆さま及び投資家の皆さまに対する必要十分な情報や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象会社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案す

る等のための情報や時間を提供せず、突如として、株券等の大規模買付行為を強行する等といった動きが顕在化しつつあります。このような大規模買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を毀損する買付行為もあり得るものと考えられます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を毀損するおそれがある大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(II) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

1. 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社グループを取巻く環境は、2011年のテレビ放送の完全デジタル化を控えたテレビ受信機及び映像コンテンツ制作のデジタル化等の進展、並びに、光ファイバーの普及及びIP等に関する技術の発展により、大きな変化を起こしつつあります。

また、これまでの放送事業者が用いてきた電波以外にも、ブロードバンドでの映像配信等、映像コンテンツを市場に送る方法が本格的に多様化しており、これらの状況に対応すべく通信・放送に関する総合的法体系の見直しも進んでおります。

当社は、こうした環境の変化に積極的に対応していくため、テレビ放送の完全デジタル化という大きな節目となる2011年までをそれ以降の大きな飛躍のための戦略期間と判断し、「2009～2011年度中期経営計画」(以下「本中期経営計画」といいます。)を策定するとともに、「2006～2008年度中期経営戦略」の最後の年度である2008年度については、本中期経営計画と基本方針を同一にし連続性を持った事業計画として、「2008年度事業計画」(「本中期経営計画」とあわせて、以下「両計画」といいます。)を新たに策定し直し、両計画を2008年1月30日に発表いたしました。

当社は、テレビ放送の完全デジタル化に伴って起こる環境変化を放送市場、特に有料放送市場の成長の大きなチャンスと捉えた上で、両計画の内容として、市場とともに成長し、さらに有料放送のリーディングカンパニーとして市場の成長を牽引していくための諸施策を決定し、実施しています。なお、両計画の詳細については、当社ホームページ(http://www.wowow.co.jp/co_info/ir)をご参照下さい。

当社は、放送事業者として公共的使命を担っていることを十分に意識しつつ、以上の両計画に基づく諸施策を通じて、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支える全てのステークホルダーとの信頼関係を積極的に構築し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、放送事業者としての公共的使命を尊重する観点から、「企業理念」及び「行動指針」に示すように「人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献することを通じて、社会的責任を自覚し、公正かつ適切な経営を実現し、社会から信用を得て、尊敬される会社として発展していくことを目指す」ことを経営の基本姿勢として事業の拡大、企業価値の向上に取り組んでおります。そして、コーポレート・ガバナンスを充実させることは、公正かつ適切な経営を実現することに資するものであり、また、当社と株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間の信頼関係を構築し、社会から信用を得て、尊敬される会社となるために不可欠のものでありますので、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

そこで、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役会、監査役会を始めとする各機関の適切な機能を確保し、経営監視体制を一層強化することによってコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

(III) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、2008年5月15日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定し、また、同年6月24日開催の第24回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、買収防衛策に関する定款変更議案とともに本プランについて株主の皆さまのご賛同を得て承認可決いただいております。

本プランは、大規模買付行為の提案を検討するために必要十分な情報と相当な時間を確保し、最終判断を行う当社株主の皆さまが、大規模買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断が行えるようにし、もって企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を損なうおそれのある大規模買付行為を行う者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入されたものです。

本プランの概要は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細については、当社ホームページ(http://www.wowow.co.jp/co_info/ir)をご参照下さい。

1. 本プランの概要

(1) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、次の①若しくは②に該当する行為又はこれらに類似する行為(このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。なお、大規模買付行為には、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明したものは含まれないものとします。但し、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明したものであっても、(i)当社取締役会による賛同の前提となった事実に変動が生じ、又は(ii)当該事実が真実でないことが当社取締役会により認識された結果、当社取締役会が当該賛同表明を撤回した場合には、(i)の場合には当該賛同表明の撤回の時点から、(ii)の場合には当該賛同表明の対象となった行為の当初の時点から、当該行為について、大規模買付行為とみなして、本プランが適用されるものとします。

① 当社が発行者である株券等(注1)について、保有者(注2)及びその共同保有者(注3)の株券等保有割合(注4)の合計が20%以上となる買付け

② 当社が発行者である株券等(注5)について、公開買付け(注6)に係る株券等の株券等所有割合(注7)及びその特別関係者(注8)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、まず、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長宛に、大規模買付者及び大規模買付行為の概要、本プランを遵守する旨の誓約その他の所定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。

当社は、意向表明書を受領した旨及び当社株主の皆さまのご判断のために必要と認められる事項を適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

(b) 必要情報の提出

当社取締役会は、大規模買付者に対して、意向表明書を受領した日から5営業日(注9)(初日不算入)以内に、当社取締役会が当社株主の皆さまのご判断及び当社取締役会としての意見形成等のために必要な情報として大規模買付者に提出を求める情報(以下「必要情報」といいます。)を記載したリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)を交付します。大規模買付者には、必要情報リストの各事項に対応する必要情報を日本語で記載した書面を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提出していただいた情報を精査し、弁護士、公認会計士、投資銀行等の外部専門家(以下「外部専門家」といいます。)の意見も参考にした上、提出していただいた情報のみでは必要情報として不足していると判断した場合には、原則として、大規模買付者に対して、必要情報が揃うまで追加の情報を提出するよう要請します。

なお、当社は、大規模買付者から提出を受けた情報のうち、当社株主の皆さまのご判断のために必要と認められる事項を適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

また、当社取締役会は、大規模買付者による必要情報の提出が完了したと判断した場合には、その旨を大規模買付者に対して通知(以下「情報提出完了通知」といいます。)するとともに、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

(c) 取締役会検討期間の設定等

当社取締役会が情報提出完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、原則として、最大60日間又は最大90日間(いずれの場合も初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会検討期間」といいます。)とします。但し、当社取締役会が取締役会検討期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要な範囲内で取締役会検討期間を最大30日間(初日不算入)延長することができるものとします。当社取締役会が取締役会検討期間の延長を決議した場合には、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において、大規模買付者から提出された必要情報に基づき、適宜外部専門家の助言を得ながら、当該大規模買付者、当該大規模買付行為の具体的内容、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益に与える影響等を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆さまに代替案を提示することもあります。

大規模買付者は、取締役会検討期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

(2) 大規模買付行為への対応方針

(a) 対抗措置発動の条件

(i) 大規模買付者が本プランに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が本プランに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものとします。なお、かかる場合であっても、当社取締役会が大規模買付行為の内容、大規模買付者から提供された情報の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆さまの意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして適切であると判断した場合等には、株主総会を開催することができるものとします。当社取締役会は、株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主総会の決議に従うものとします。

(ii) 大規模買付者が本プランに従って大規模買付行為を行う場合

① 原則的な取扱い

大規模買付者が本プランに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であるときでも、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆さまへの説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。

② 当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合の取扱い

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうものであると認められた場合には、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆さまに行っていただくために、株主総会を開催します。具体的には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の取得を行っている場合(いわゆるグリーンメイラー)ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合、大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け等に代表される、構造上株主の皆さまの判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆さまに当社株券等の売却を強要するおそれがある場合等の所定の類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的かつ合理的に疑われる事情が存する場合には、原則として、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものと考えます。

また、当社取締役会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうものであるとは認めるに至らない場合であっても、大規模買付行為の内容、大規模買付者から提供された情報の内容等の諸般の事情を考慮の上、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうおそれがあると認められる場合であっても、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆さまに行っていただくことが当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上のために適切であると判断する場合には、株主総会を開催することができるものとします。

当社取締役会は、株主総会が開催された場合には、対抗措置の発動について当該株主総会の決議に従うものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間終了後60日以内に株主総会を開催し、大規模買付行為への対抗措置の発動についての承認に関する議案を上程するものとしますが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合には、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとします。

大規模買付者は、当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主総会において対抗措置の発動が否決されるまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(b) 対抗措置の内容

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てとします。但し、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切であると判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

当社が大規模買付行為に対する具体的な対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行う場合には、株主の皆さまに対し、その保有する普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てます。そして、本新株予約権については、当社株券等の大量保有者等は非適格者として行使することができない旨の差別的行使条件を定めるものとしております。また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得の対価として、非適格者以外の者が保有する本新株予約権を取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があります。

(3) 本プランの導入手続等

(a) 発動した対抗措置の中止又は撤回

当社株主総会又は取締役会が上記(2)に記載の手続に従って対抗措置の発動を決議し、当社取締役会が対抗措置を発動した場合であっても、①大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、②対抗措置

を発動するか否かの判断の前提となった事実等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、適宜外部専門家の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

当社取締役会が当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当社取締役会の決議により、発動した対抗措置を中止又は撤回し、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

但し、対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、本新株予約権の無償割当ての基準日(以下「割当基準日」といいます。)に係る権利落ち日(割当基準日の3営業日前の日を意味します。以下「本権利落ち日」といいます。)の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止する場合がありますが、本新株予約権の無償割当てが実施され、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを信頼して、本権利落ち日より前に当社の株式の売買を行われた投資家の皆さまが株価の変動により損害を被らないよう、本権利落ち日の前営業日以降においては、本新株予約権の無償割当ては中止しないものとします。なお、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては、当社は、本新株予約権を無償にて取得する場合があります。

(b) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランを廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は、②当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止又は変更されるものとします。

また、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上に必要である場合には、基本方針に反しない範囲で本プランを変更することがあります。

加えて、法令の新設又は改廃により、本プランの内容、本プランに定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、当社株主の皆さまに不利益を与えない場合に限り、当社取締役会の決議により適切な内容に修正し、又は変更することができるものとします。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実その他の事項について、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従い、適切な時期及び方法により公表します。

2. 株主の皆さま及び投資家の皆さまへの影響

(1) 本プランの導入時に株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆さま及び投資家の皆さまの権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

当社株主総会又は取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てに係る決議を行った場合には、当社株主総会又は取締役会が設定する割当基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆さまに対し、その保有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償割当ての方法により割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆さまの有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社株主総会又は取締役会が、本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は撤回を決定した場合には、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆さまは、株価の変動により損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に際して株主の皆さま及び投資家の皆さまに与える影響

本新株予約権の行使又は取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主の皆さま及び投資家の皆さまの有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

もっとも、株主の皆さまが権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金額の払込その他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、法的権利等に希釈化が生じる場合があります。

また、大規模買付者に当たらない外国人等に該当する株主の皆さまに対し、本新株予約権と引換えに新たな新株予約権その他の財産の交付がなされた場合には、原則として、当該株主の皆さまの有する経済的価値の希釈化は生じませんが、かかる財産の交付がなされる限りにおいて、当該株主の皆さまの議決権比率には影響が生じる可能性があります。

なお、当社は、上記1.(3)(a)のとおり、当社株主総会又は取締役会が本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、大規模買付者が大規模買付を撤回した等の理由により、本権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止することがありますが、本権利落ち日の前営業日以降は、本新株予約権の無償割当てを中止することはありません。但し、本新株予約権の効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいて、当社が本新株予約権の無償取得を行うことがあります。この場合には、株主の皆さまが保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆さまは、株価の変動により損害を被る可能性があります。

- (注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項及び用語は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項及び用語を実質的に継承する法令等の各条項及び用語に読み替えられるものとします。
- (注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者を意味し、同条第3項の規定に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じです。
- (注3) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者を意味し、同条第6項の規定に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じです。
- (注4) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下同じです。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下②において同じです。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下同じです。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下同じです。
- (注8) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じです。
- (注9) 行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日を意味します。以下同じです。

(IV) 上記(II)の取組みについての当社取締役会の判断

上記(II)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。かかる取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為は困難になるものと考えられますので、上記(II)の取組みは、上記(I)の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記(II)の取組みは、上記(I)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(V) 上記(III)の取組みについての当社取締役会の判断

上記(III)の取組みは、大規模買付行為の提案を検討するために必要十分な情報と相当な時間を確保し、最終判断を行う当社株主の皆さまが、大規模買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断が行えるようにするためのものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。上記(III)の取組みは、そのような情報と時間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、必要かつ相当な対抗措置を発動することができるものとしています。したがって、上記(III)の取組みは、このような大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、かかる取組みは、上記(I)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みです。また、上記(III)の取組みにおいては、その導入に際して株主の皆さまの意思を確認する手続を採用し、合理的かつ客観的な対抗措置発動の要件の設定等により当社取締役会の恣意的な判断を排除する等、上記(III)の取組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記(III)の取組みは、上記(I)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

①加入者獲得・維持に関わるリスク

当社の収入の約90%は、加入者からの視聴料収入で占められており、新規加入者の獲得及び解約による正味加入者数の増減が、当社の収入と利益を大きく左右いたします。

家計における可処分所得や情報サービス関連支出には一定の限界があると考えられるため、多種多様なメディアが提供する情報サービス間の競合または景気動向などの外部環境の変化によって、有料放送に振り向けられる支出割合が変化し、当社の加入者獲得計画に影響が生じる可能性があります。

また、1日24時間のうちテレビ視聴に費やす時間にも一定の限界があると考えられます。多チャンネル化の中で当社の番組を視聴する時間が抑制され、当社の加入者獲得計画に影響が生じる可能性もあります。

一方で、今後、BS放送事業者、CSデジタル放送事業者、ケーブルテレビ事業者などとの加入者獲得競争が一層強まることが予想されます。当社の計画以上に広告宣伝及び販売促進などの加入推進活動の強化が必要になった場合は、このコストが当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

②加入代理店に関わるリスク

当社は家電量販店、チェーンストア及び家電メーカー販売会社など約700社と特約店業務委託契約を締結の上、当該特約店の管理下に約54,000店の代理店を登録し、当該特約店・代理店を通じて加入者獲得を推進しています。この特約店・代理店は、当社の加入者獲得だけを専業として行っているわけではなく、自社商品の販売や他の有料放送事業者の加入獲得との競合によっては、当該特約店・代理店の当社のための加入獲得活動が停滞するなどの理由により、当社の加入者獲得が事業計画通りに進展しない可能性があります。

また、当社は500を超えるケーブルテレビ事業者と同時再送信同意契約を締結し、ケーブルテレビ経由での加入獲得を推進しておりますが、ケーブルテレビ事業者の事業内容がテレビ以外にインターネット接続や電話などの通信分野に拡大する中で、個々のケーブルテレビ事業者の経営方針によっては、必ずしも当社の事業計画通りにケーブルテレビ経由の新規加入者を獲得できない可能性があります。

③BS（放送衛星）利用に関わるリスク

BS自体に発生するリスクには、軌道上のBSが正常に作動するかどうか、隕石や宇宙の塵などとの衝突、その他軌道上における事故によって故障しないかどうか、BSの設計寿命に相当する期間その機能を維持、継続することができるかどうかなどがあります。

BS放送サービスは、BS自体の不具合、又は地球局の天災、あるいは人為的な原因の事故により停止することがあります。これら不具合又は事故により放送サービスが停止した場合、当社は加入者からクレームを受ける可能性があります。サービス停止の期間が一定期間を超えると収入が見込めなくなる場合もあり、その場合は当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、予備衛星を打ち上げることによりバックアップ体制をとっております。

④当社の地上設備に関するリスク

当社が所有する設備、或いはリースした設備の不具合が生じたり、地震などの不可抗力により当該設備に損害が発生する可能性があります。

これらの設備のうち、特に番組編成・放送運行システム、顧客管理システムなどの設備に重大な不具合が生じた場合には、放送サービスの停止、料金徴収等の顧客管理業務の停止などの事態が発生する可能性があります。

こうしたリスクを低減するため、これらの設備はそれぞれ現用系統のほか、予備系統や予備データを有し、二重化あるいは三重化された設備になっています。現用系統に不具合が生じて、即時に予備系統に切り替えることで、障害を最小限に止める対策を講じております。

⑤BSアナログ放送の直接受信におけるデコーダに関わるリスク

当社のBSアナログ放送を直接受信するには、BSアナログ放送受信機のほかに暗号を解除するためのデコーダが必要になります。

今後、BSアナログ放送の加入者は、BSデジタル放送へ移行するとともに減少していくと予想されますが、加入者の責によらないデコーダの不具合が予想以上に多く発生した場合には、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、デコーダのセキュリティーを違法に解除された場合、当社のBSアナログ放送の課金を免れて視聴されることになり、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥B-CASカードのセキュリティーに関わるリスク

当社は、BSデジタル放送で使用するB-CASカードに関しては、持分法非適用関連会社の株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（以下、B-CAS社という。）と、カード使用契約ならびに暗号化業務の委託契約を締結しております。B-CAS社は、B-CASカードのセキュリティーに関し十分な技術的措置を講じておりますが、ICカードであるB-CASカードのセキュリティーが破られ、当社の有料サービスの課金を免れる可能性もあります。B-CAS社は、発行ICカードの全てをシステム登録しており、不審なカードについては、調査の上、当該ICカードを無効にするなどの対策を施すことが可能ですが、違法なB-CASカードを無効にできない事態が生じた場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑦コンテンツに関わるリスク

当社は営業放送開始以来、総合エンターテインメントを主軸に放送その他のサービスを提供しており、時代の流れに沿って、視聴者の要望に応え、かつ満足を得られるような各種コンテンツの調達と制作に努めております。

当社としては、有料放送に適切なコンテンツを、安定して視聴者に供給することを第一義と考え、契約の長期化などの対策に注力してまいりますが、現在放送しているコンテンツのすべてが、将来にわたっても継続的に確保できるという保証はありません。あるコンテンツの放送を継続できなくなった場合、それに不満な加入者が加入契約を解約する可能性があります。

また、BSデジタル放送、CSデジタル放送、IPTVなど、有料・無料の新しい映像系サービスの増加に伴い、コンテンツの獲得競争が激化しております。そのため、コンテンツ調達コストは一般的に高騰する傾向にあります。これらのコンテンツ調達コストの増加により、当社が取得を希望するコンテンツが調達できない、又は、割高なコンテンツを調達した結果、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに契約の更新に関しては、経済的条件や放送条件が折り合わないなどの理由により、各契約の更新が遅延する、又は各契約が更新できない可能性があります。

こうしたリスクを低減するために、自社制作能力の開発に努めております。

⑧映画製作・配給投資に関わるリスク

当社は、当社で放送する映画の内容を充実させること及び当該映画の公開による各種収益を得ることを目的として、特定の映画作品に製作・配給投資を行っております。この映画製作・配給投資には、当社の企画製作で100%当社出資のもの、当社企画で他社からも製作出資を募るもの、他社企画の映画に出資者として参加するもの、さらに、日本国内又は特定地域における映画配給権のみに出資するもの、などがあります。投資した映画は、製作が終了するまでの間に、経済環境や映画の内容変更などさまざまな理由により製作費などが不足し、追加の投資が必要になるリスクがあります。

また、映画作品は、完成後の劇場公開、DVDその他のビデオグラムの販売、ペイ・パー・ビュー、ペイテレビなどの有料放送、地上波放送などの無料放送への放送権販売によって収益を得ますが、これらの公開及び販売により、映画作品への投下資金を回収できない可能性があります、さらには利益を得られない可能性もあります。

⑨著作権などの知的所有権に関わるリスク

メディアのデジタル化に伴ってコンテンツの複製が容易になったため、私的録画以外の予想し得ない権利侵害行為（例えば違法コピーの販売）から映画やテレビ番組などの著作権を保護する目的で、違法に複製ができないような技術的保護手段が講じられております。（コピーガード又はコピー・プロテクション）そこで、当社は、放送権の権利元の要請に応じてコピーガードの信号を放送電波に付加して放送しております。

現時点ですべての権利元から前述のコピーガードのすべての方式について同意を得ておりますが、今後、技術の進歩により、放送権の権利元から新しいコピーガードの方法の採用を要求される、あるいは放送権許諾の条件とされる場合が考えられます。

また、著作権などの知的所有権には、当社のみならずコンテンツ制作者、コンテンツ供給者、コンテンツ販売代理店、受託放送事業者、受信機メーカーなどが関係しており、それぞれが自らの責任において権利侵害などを犯さぬよう努力しております。それにも拘わらず、著作権などの知的所有権をめぐり、関係者間で問題が発生して当社に波及した場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑩放送関連法制度などの変化に関わるリスク

当社は、「放送法」に基づく委託放送事業者としての委託放送業務の認定を取得しております。また、CSデジタル放送については、衛星役務利用放送の業務を行う電気通信役務利用放送事業者として登録しております。

今後、放送関連法制度や総務省の判断が何らかの事情により当社に不利な方向に変更された場合、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑪BSアナログ放送の終了に関わるリスク

総務省の決定に基づき、当社は、平成23（2011）年7月24日まではBSアナログ放送を終了し、BSデジタル放送に完全移行いたします。また、これにより、BSアナログ放送の加入契約の内、デコーダを必要とする新規視聴契約につきましては、平成20（2008）年5月9日をもって受付を終了いたしました。

当社は、今後ともBSアナログ放送加入者の意向を尊重しつつ、BSアナログ放送からBSデジタル放送への移行を促進していきます。しかし、当社のBSアナログ放送からBSデジタル放送へ契約を移行する視聴者が計画を下回る場合には、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑫BSアナログ放送の終了時期変更に関するリスク

総務省の決定に基づき、BSアナログ放送は平成23（2011）年7月24日までに終了いたします。しかし、何らかの理由により終了時期が変更となった場合、当社の加入計画を含めた事業計画の見直しが必要となります。

⑬加入者の個人情報保護に関わるリスク

当社は、加入者と締結した加入契約により取得した加入者情報・契約情報などの個人情報を管理するとともに、当該管理業務の一部を連結子会社の株式会社WOWOWコミュニケーションズに委託しております。なお、当社及び株式会社WOWOWコミュニケーションズは「財団法人日本情報処理開発協会」より、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークの付与認定を受けております。

当社及び株式会社WOWOWコミュニケーションズは、個人情報の管理に多大の注意を払い、個人情報をマーケティングなど適切な目的に使用する場合には、関係企業に守秘義務を負わせるなどの対策を徹底しております。それにも拘らず、結果的に個人情報が当社や株式会社WOWOWコミュニケーションズなどから漏洩した場合は、当社は加入契約に基づいて法的責任を負う可能性があり、個人情報保護が不十分であるとの社会的批判を受けることなどによって、当社の経営に悪影響を与える可能性があります。

⑭為替レートの変動に関するリスク

当社が調達する放送番組には海外から現地通貨建てで購入する番組が含まれております。

当社は主要通貨間の為替レートの変動的な変動による悪影響を最小限にするため通貨ヘッジ取引を行っておりますが、急激なレートの変動により当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。（一般的に他の通貨に対する円安は当社の業績に悪影響を及ぼし、円高は好影響をもたらします。）

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、高品位でかつ多様なサービスを提供するために、放送事業者、通信事業者、メーカー、各種団体などと連携して、規格化や研究を推進しております。

当連結会計年度は、ブロードバンドでのコンテンツ流通促進のための各種実験やデモンストレーションに、積極的に参加しております。

なお、研究開発費は当社グループ独自には計上しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、決算日における資産・負債の数値ならびに当該会計期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行います。

見積りおよび判断の基礎としては、過去の実績や合理的と考えられる査定方式を採っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性により、見積りと異なる場合があります。見積りに大きな影響を及ぼす重要な会計方針の主要なものは以下の通りであります。

① たな卸資産

当社グループのたな卸資産の大半を占める番組勘定の計上額および費用計上については、その収入獲得への経済的効果から、費用収益の対応・番組ジャンル別効果を勘案し費用計上基準を設定しております。なお、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、収益性の低下を適切に反映するため、貸借対照表価額は、放送回数実績に応じた収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 貸倒引当金

当社グループは、会計基準に基づく貸倒率による算定及び特定債権については、回収不能見込額を見積もった上で貸倒引当金を計上しております。しかしながら、景気の急激なる低下や特定顧客の財務状態の悪化により追加引当が必要となる可能性があります。

③ 販促インセンティブ

当社グループは、加入者獲得の営業委託をしている代理店に対し、一定期間の成果に対してランク別インセンティブを設定した上、販促インセンティブを支払っております。決算日現在での成果状況については、その達成率から合理的と思われるインセンティブを算出しております。

④ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係維持または将来における事業の多角化を見据え、特定の有価証券を保有しております。これらの株式のうち、公開会社については、時価が取得原価に比べて、50%を超えて下落した時は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。非公開会社については、純資産の毀損額が50%を超える場合は減損処理をしております。

当連結会計年度においては、当該評価損計上額は47百万円であります。

将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在簿価に反映されていない追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 連結経営成績の推移

最近5期間における経営成績は、以下のように推移しております。

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	63,900	64,113	66,296	65,419	—
売上高 (百万円)	—	—	—	—	66,924
経常利益 (百万円)	2,665	2,346	4,088	6,130	4,347
当期純利益 (百万円)	2,203	1,815	2,020	3,438	3,051
純資産額 (百万円)	10,489	12,005	14,416	16,682	19,363

平成17年3月期

デジタルテレビの普及からデジタル加入者が増加し、有料放送収入は前期比1.8%の増収になりました。また、その他収入も増収となり、営業収益全体では前期比3.7%の増加となりました。加えて、固定費の削減を図ることができ、経常利益、当期純利益とも黒字転換を果たしております。

財務体質の改善を図るために資本準備金の取崩、資本金の減少及び第三者割当増資を行い、前期末における当社単体の未処理損失19,803百万円を解消しております。

平成18年3月期

有料放送収入は前期比△2.1%となりましたが、その他収入が増加した結果、営業収益全体では前期比0.3%の増収となりました。持分法適用会社に対する投資損失が発生し、当期純利益は前期比△17.6%になりました。

平成19年3月期

有料放送収入は減収となりましたが、大型イベント主催及び連結子会社のコールセンター業務の大口新規案件獲得によるその他収入の増加により、営業収益は、前期比3.4%の増収となりました。一方で、加入獲得形態がカスタマーセンターへの直接申し込みのウェイト増に対応する各種キャンペーン施策費・プロモーション費用の増加及び連結子会社のコールセンター業務拡大に伴うオペレーター関連費用の増加等により営業費用が増加するも、営業外収益において持分法による投資利益計上等により、経常利益は、前期比74.2%の増益となりました。当期純利益は、ソフトウェア開発委託先への長期末収入金に対する貸倒引当金繰入額、東経110度CSデジタル放送サービス契約及び同放送設備管理・監視等委託業務契約解除等による事業撤退損等の特別損失計上により前期比11.3%の増益に留まりました。

平成20年3月期

デジタル加入者が増加したこと等により有料放送収入は増加しましたが、前期にあった開局15周年記念事業関連の付帯事業収入が減少したこと等により、営業収益は、前期に比べ1.3%の減収となりました。経常利益は、有料放送収入の増加による利益増に加え、契約更改による番組費の減少など効率的な費用投下による営業費用の減少及び営業外損益において為替差益を計上したこと等により、前期に比べ49.9%の増益になりました。当期純利益は、平成20(2008)年4月から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当連結会計年度より早期適用することによる評価損などの特別損失を計上しましたが、前期に比べ70.2%の増益となりました。

平成21年3月期

7 (3) 連結会計年度の経営成績の分析をご参照ください。

(3) 連結会計年度の経営成績の分析

① 加入件数

当連結会計年度の新規加入件数は、664,302件（前期比18.7%増、内BSデジタル537,286件）、解約件数は626,089件（同12.7%増、内BSデジタル379,499件）となり、新規加入件数から解約件数を差し引きました正味加入件数は38,213件の増加（前期に比べ34,034件の増加）となりました。当連結会計年度末の累計正味加入件数は2,475,977件（同1.6%増、内BSデジタル1,734,743件）となりました。また、平成20（2008）年4月1日から制度化したデジタルダブル契約は、当連結会計年度末時点において124,313件となっております。

② 売上高

売上高は、累計正味加入件数の増加及びデジタル加入件数の増加により有料放送収入が増加し、669億24百万円と前期に比べ15億4百万円（2.3%）の増収となりました。

③ 売上原価

売上原価は、コンテンツ強化による番組費の大幅増加により371億45百万円となり前期に比べ23億35百万円（6.7%）増加いたしました。

④ 売上総利益

売上総利益は、297億79百万円となり前期に比べ8億30百万円（2.7%）減益となりました。

⑤ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費投下等により257億60百万円となり前期に比べ5億99百万円（2.4%）増加いたしました。

⑥ 営業利益

営業利益は、40億18百万円となり前期に比べ14億30百万円（26.3%）の減益となりました。

⑦ 営業外収益・費用

営業外収益は、3億57百万円となり前期に比べ3億62百万円（50.3%）減少いたしました。主なものは為替差益の減少2億43百万円等であります。

営業外費用は、27百万円となり前期に比べ9百万円（26.2%）減少いたしました。主なものは支払利息の減少6百万円等であります。

⑧ 経常利益

経常利益は、43億47百万円となり前期に比べ17億82百万円（29.1%）の減益となりました。

⑨ 特別損益

特別利益は、計上しておりません。

特別損失は、固定資産除却損及び投資有価証券評価損等1億66百万円計上しましたが前期に比べ17億96百万円（91.5%）の大幅減少となりました。

⑩ 当期純利益

当期純利益は、法人税等15億71百万円及び法人税等調整額△4億85百万円等計上したことにより30億51百万円となり前期に比べ3億86百万円（11.2%）の減益となりました。

なお、当社は、当連結会計年度における税務上の繰越欠損金の解消に伴う課税所得の発生により、法人税等及び繰延税金資産を計上しております。詳細につきましては、2「財務諸表等」注記事項（税効果会計関係）をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、年々競争激化の様相を強めております。それに伴い事業運営のリスク要因等も多種・多様化しております。詳細につきましては、「事業の状況」の3「対処すべき課題」、4「事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの売上高の源泉は加入者からの視聴料であります。従って、

- ① 加入者を如何にして増やし続けるか、その為に何をすることが重要な要因であります。さらに、当社グループの基幹事業は放送であります。加入への誘引、加入していただいた方の視聴の継続に大きく影響を及ぼすのは、放送の内容、番組、コンテンツであります。
- ② 質の高いコンテンツを充実し、獲得コストを引き下げることが大きな課題であります。また、当社は番組を米国ハリウッドメジャー各社からの購入を含め、外貨建て調達しております。
- ③ 為替リスク軽減も経営に重要な影響を及ぼすものです。この為替リスク軽減を図るため、一定割合の為替予約をするとともに、外貨預金を設定し、為替リスクをヘッジしております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、放送衛星による有料放送事業を中核に据えて、安定かつ継続的な利益を計上しながら、

- ・有料放送におけるカテゴリートップを維持するため、世界中から上質なコンテンツを調達すると同時に、自ら上質なコンテンツを制作することで、他では見られないラインナップを揃えます。
- ・ハイビジョン複数チャンネル化をはじめIPTV、モバイル、Webなどお客さまが望む伝送路でサービスが提供できるようにチャンネルの拡大を図ります。
- ・グループ企業全体で、商品とサービスに徹底した「上質」を貫くことで競合との差別化を図るとともに、コンプライアンス、個人情報保護を徹底してお客さまの信頼を維持し、ブランドの維持・向上に努めてまいります。

その結果、「NO. 1 プレミアム・ペイチャンネル」としての地位を確かなものにします。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 当社グループの資金状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度に比べ9億66百万円減少し63億63百万円となりました。これは、営業活動の結果得られた資金が前連結会計年度に比べ34億52百万円減少し29億51百万円となり、投資活動の結果使用した資金が前連結会計年度に比べ8億43百万円増加し37億49百万円となり、また、財務活動の結果使用した資金が前連結会計年度に比べ30億82百万円減少し1億51百万円となったことによるものです。詳細につきましては、1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況をご参照願います。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金を自己資金もしくは金融機関からの借入等により調達しております。

次期における運転資金及び設備投資等の資金調達につきましては、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関5行との総貸付極度額30億円（契約期間1年）のコミットメントライン契約及び同取引銀行と個別契約いたしました総額30億円の当座貸越契約によりを確保しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は8億10百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産13億25百万円であり、主なものは既存放送設備の改修・更新などによるものであります。

また、無形固定資産は、14億19百万円であり、主なものは顧客管理システムの開発費用などであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械及び装 置	工具、器 具及び備 品	合計	
本社 (東京都港区)	放送事業	本社設備		230	49	181	461	220
放送センター (東京都江東区)	放送事業	放送設備	(9,292.27)	1,496	2,305	193	3,996	39
次期顧客管理 データセンター (東京都江東区)	放送事業	サーバー及びネ ットワーク機器		—	—	223	223	—
放送センター副局 (埼玉県菖蒲町)	放送事業	放送設備		52	63	0	116	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記中（ ）内は借用面積であります。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000
計	570,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,222	144,222	東京証券取引所 (東証マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	144,222	144,222	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年6月15日 (注)1	44,100	144,222	2,601	13,983	2,601	13,558
平成16年6月23日 (注)2	—	144,222	—	13,983	△10,956	2,601
平成16年7月28日 (注)3	—	144,222	△8,983	5,000	—	2,601

(注)1 平成16年6月15日第三者割当増資により、普通株式44,100株を発行価格118,000円、発行価格の総額5,203百万円、資本組入額2,601百万円にて、発行しております。

これにより、発行済株式総数144,222株、資本金13,983百万円、資本準備金13,558百万円となりました。

2 平成16年6月23日開催の定時株主総会において、資本準備金10,956百万円を減少し、欠損填補することを決議いたしました。

3 平成16年6月23日開催の定時株主総会において、資本金を8,983百万円減少して、5,000百万円にすることを決議し、同年7月28日、これを実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	13	278	44	30	6,680	7,057	—
所有株式数(株)	—	14,602	1,134	100,429	6,393	78	21,586	144,222	—
所有株式数の割合(%)	—	10.12	0.79	69.64	4.43	0.05	14.97	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	14,367	9.96
株式会社東京放送	東京都港区赤坂5-3-6	13,977	9.69
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	13,082	9.07
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	11,004	7.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社電通口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,004	4.85
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	7,000	4.85
新井隆二	東京都練馬区	5,269	3.65
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	5,260	3.64
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-6	2,901	2.01
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	2,776	1.92
計	—	82,640	57.30

(注) 株式会社東京放送は、平成21年4月1日付で、認定放送持株会社体制への移行に伴い、株式会社東京放送ホールディングスに商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 144,222	144,222	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	144,222	—	—
総株主の議決権	—	144,222	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等につきましては、下記の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資などに活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却など、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況などを考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、平成18年6月27日開催の第22回株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更しております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、配当金総額432百万円、1株当たり3,000円の期末配当を平成21年5月15日開催の取締役会で決議いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	428,000	426,000	448,000	393,000	194,000
最低(円)	118,000	231,000	203,000	101,000	82,400

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	135,100	106,500	122,500	138,000	140,000	141,000
最低(円)	82,400	95,600	98,000	120,000	115,800	115,100

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	和崎 信哉	昭和19年11月22日生	昭和58年7月 日本放送協会番組制作局教養科学部 チーフ・ディレクター 昭和60年7月 同 社会教養部チーフ・プロデューサー 平成4年6月 同 番組制作局生活情報番組部長 平成7年6月 同 衛星放送局（ハイビジョン）部長 平成11年6月 同 総合企画室（デジタル放送推進） 局長 平成15年4月 同 理事 平成17年6月 (社)地上デジタル放送推進協会専務理事 平成18年6月 当社 代表取締役会長 平成19年4月 (社)デジタル放送推進協会理事（現任） 平成19年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	168
取締役 相談役	—	廣瀬 敏雄	昭和26年5月12日生	平成8年7月 当社 経営企画室経営企画部長 平成10年5月 当社 全社デジタル事業推進室長 平成13年6月 当社 取締役テレビ編成局長 平成15年4月 当社 取締役放送総括 平成15年6月 当社 代表取締役社長 平成19年6月 当社 取締役会長 平成21年6月 当社 取締役相談役（現任）	(注) 3	405
取締役	—	黒水 則顕	昭和29年6月30日生	平成13年7月 当社 執行役員プロデュース局長 平成14年12月 当社 人事局長 平成16年6月 当社 取締役経営企画局長 平成17年6月 当社 常務取締役経営企画局長 平成18年6月 当社 常務取締役放送・事業統括本部 長兼編成制作局長 平成19年6月 当社 取締役編成、制作、技術担当 平成20年6月 当社 取締役人事総務、コンプライア ンス担当（現任）	(注) 3	52
取締役	—	橋本 元	昭和37年9月25日生	平成15年4月 当社 編成局編成部長兼アナウンスグ ループリーダー 平成16年6月 当社 編成局長 平成17年4月 当社 編成制作局長 平成17年6月 当社 取締役放送統括本部編成制作局 長 平成18年6月 当社 取締役メディア戦略局長兼メ ディア企画部長 平成19年6月 当社 取締役経営戦略担当（現任）	(注) 3	16
取締役	—	井上 陽二郎	昭和24年3月25日生	平成11年7月 郵政省東海郵政局長 平成12年7月 (財)競馬・農林水産情報衛星通信機 構常務理事 平成15年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役 平成17年6月 同社 執行役員 平成19年6月 当社 入社顧問 当社 取締役コンプライアンス担当、 監査内部統制室長 平成20年6月 当社 取締役営業企画、営業担当（現 任）	(注) 3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐藤 和仁	昭和26年12月23日生	平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	日本放送協会予算部副部長 同 放送総局経理副部長 同 営業総局経理副部長 同 経理局会計部長 同 経理局調達部長 同 経理局予算部長 当社 入社顧問 当社 取締役IR経理担当 (現任)	(注) 3	26
取締役	—	川内 康広	昭和24年7月31日生	平成3年5月 平成10年5月 平成11年7月 平成13年2月 平成15年6月 平成17年7月 平成20年5月 平成20年6月	(株)毎日放送制作技術局中継技術部副部長 同社 技術局ラジオ技術部長 同社 技術局ニュースシステム部長 同社 技術局制作技術センター長 同社 技術局専任局長兼技術局制作技術センター長 同社 技術局担当局長兼技術局制作技術センター長 当社 入社顧問 当社 取締役技術担当 (現任)	(注) 3	6
取締役	—	船越 雄一	昭和26年4月17日生	平成2年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月	日本放送協会番組制作局文化番組部 チーフディレクター 同 衛星ハイビジョン局文化芸能番組 部BSデジタル開局プロジェクト統括 同 番組制作局文化福祉番組部長 同 制作局第2制作センター長 (制作 主幹) 当社 入社顧問 当社 取締役編成、制作、事業担当 (現任)	(注) 3	12
取締役	—	間部 耕平	昭和9年1月20日生	昭和60年6月 平成6年5月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月	日本テレビ放送網(株)取締役制作技術 局長 同社 専務取締役 同社 代表取締役副会長 JSAT(株)取締役 日本テレビ放送網(株)代表取締役社長 当社 取締役 (現任) 日本テレビ放送網(株)代表取締役相談 役 (現任) (株)日テレ・グループ・ホールディン グス代表取締役会長 (現任) (株)スカパーJSATホールディングス取 締役 (現任) (社)デジタル放送推進協会理事長 (現 任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	飯島 一暢	昭和22年1月4日生	平成7年4月 三菱商事(株)メディア放送事業部長 平成9年5月 (株)フジテレビジョン入社 平成9年6月 ジェイ・スカイ・ビー(株)出向 放送本部長 平成11年6月 (株)フジテレビジョン経営企画局局长 平成13年6月 同社 執行役員経営企画局局长 平成16年6月 当社 取締役 (現任) 平成17年7月 (株)フジテレビジョン上席執行役員総合調整局長 平成18年6月 同社 取締役経営企画局局长 富山テレビ放送(株)監査役 (現任) 平成19年4月 (株)スカパーJSATホールディングス取締役 (現任) 平成19年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役 (現任) 平成20年10月 (株)フジ・メディア・ホールディングス常務取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	城所 賢一郎	昭和18年1月3日生	平成7年2月 (株)東京放送人事労政局次長兼人事部長 平成7年5月 同社 人事労政局長 平成9年6月 同社 取締役人事労政局長兼BS推進室局長 平成14年6月 同社 常務取締役 平成15年4月 (株)国際放映取締役 (現任) 平成15年6月 (株)新潟放送取締役 (現任) 平成16年10月 (株)TBSテレビ専務取締役 平成16年10月 (株)東京放送取締役 平成18年6月 同社 代表取締役専務 平成18年6月 当社 取締役 (現任) 平成21年4月 (株)TBSテレビ取締役副会長 (現任) (株)東京放送ホールディングス取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	宮部 義幸	昭和32年12月5日生	平成7年6月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 開発本部情報通信研究所情報システムグループ情報処理第二チームリーダー 平成11年8月 同社 デジタルネットワーク戦略推進室 技術・アライアンス戦略グループリーダー 平成12年6月 同社 eネット事業本部 eネット戦略企画室事業戦略グループリーダー 平成15年1月 同社 R&D企画室長 平成15年9月 同社 コーポレートR&D戦略室長兼産学連携推進センター所長 平成20年4月 同社 役員 (現任) 平成20年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	秋山 創一	昭和25年5月20日生	平成5年11月 (株)電通東京本社ISL事業局業務1部長 平成12年8月 同社 コンテンツ事業本部スポーツマーケティング局局長 平成14年3月 同社 スポーツマーケティング局長 平成15年4月 同社 メディア・コンテンツ本部メディア・コンテンツ計画局長 平成16年7月 同社 メディア・コンテンツ第2本部テレビ局長 平成19年6月 同社 執行役員メディア・コンテンツ本部副本部長 平成20年6月 同社 執行役員 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	増山 秀夫	昭和25年5月19日生	平成8年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成16年1月 平成18年6月 平成20年6月	(株)東芝府中工場電力エレクトロニクス機器部長 同社 府中電力システム工場 工場長 東芝エンジニアリング(株)取締役プラント・エンジニアリング事業本部長 東芝プラントシステム(株)執行役員 情報・制御システム事業部長 同社 常勤監査役 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	6
監査役	—	八丁地 隆	昭和22年1月27日生	平成9年11月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月	(株)日立製作所企画室長 同社 情報・通信グループCOO兼CTO 同社 執行役常務 同社 執行役専務 グループ戦略本部G-法務・コミュニケーション部門長 当社 監査役 (現任) (株)日立製作所代表執行役副社長 同社 顧問 同社 代表執行役執行役副社長 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	松本 善臣	昭和14年8月28日生	平成9年6月 平成11年6月 平成11年7月 平成15年6月 平成15年10月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年6月	(株)日本興業銀行取締役副頭取 同行 取締役副頭取退任 興和不動産(株)代表取締役社長 当社 取締役 興和不動産(株)取締役会長 同社 顧問 宇部興産(株)取締役 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	箱島 信一	昭和12年12月9日生	平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年8月 平成11年2月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月	(株)朝日新聞社西部本社編集局長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役専務取締役 同社 代表取締役社長 同社 取締役相談役 同社 相談役 同社 特別顧問 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
計							717

- (注) 1 取締役 間部耕平、飯島一暢、城所賢一郎、宮部義幸及び秋山創一は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役 増山秀夫、八丁地隆及び箱島信一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 平成21年6月24日の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成20年6月24日の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、放送事業者としての公共的使命を尊重する観点から、「企業理念」及び「行動指針」に示すように「人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献することを通じて、社会的責任を自覚し、公正かつ適切な経営を実現し、社会から信用を得て、尊敬される会社として発展していくことを目指す」ことを経営の基本姿勢として事業の拡大、企業価値の向上に取り組んでおります。そして、コーポレート・ガバナンスを充実させることは、公正かつ適切な経営を実現することに資するものであり、また、当社と株主の皆様、視聴者の皆様、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間の信頼関係を構築し、社会から信用を得て、尊敬される会社となるために不可欠のものでありますので、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

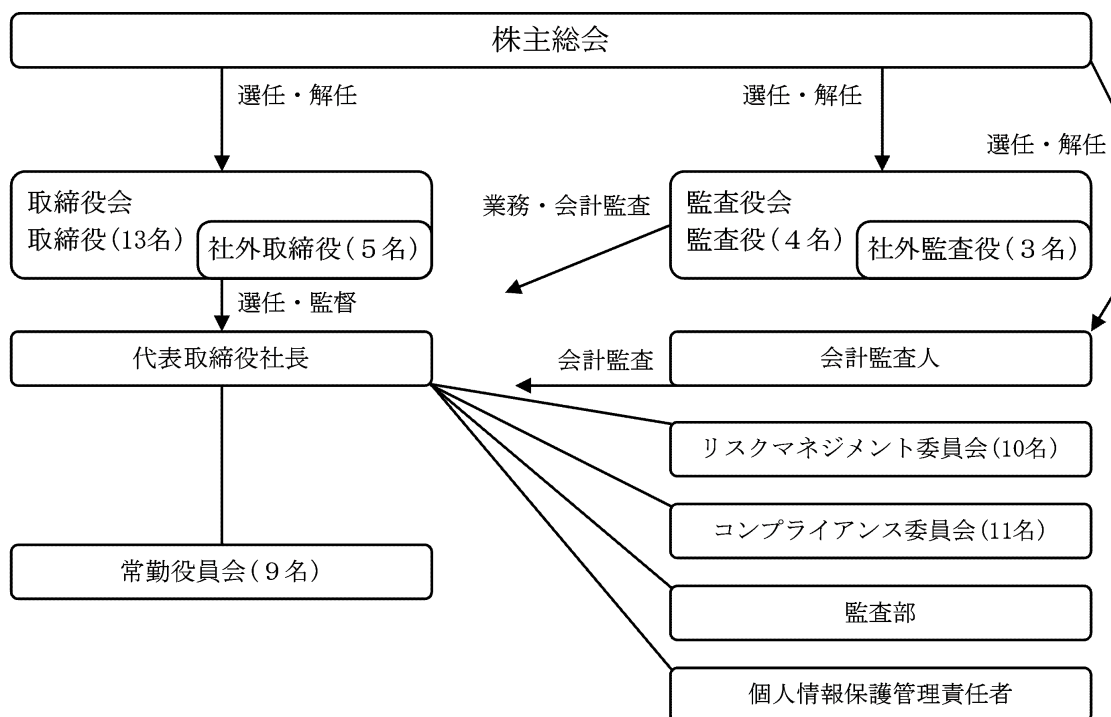
そこで、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役会、監査役会を始めとする各機関の適切な機能を確保し、経営監視体制を一層強化することによってコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を毎月定期開催し、活発な議論を経て迅速かつ的確な意思決定と業務執行の監督強化を行っております。

② 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 (平成21年6月現在)



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムとして、取締役会、監査役会、常勤監査役を含む常勤役員会、代表取締役社長直轄下の「コンプライアンス委員会 (11名)」及び監査部に加え、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、社長を委員長とした子会社もメンバーとする「リスクマネジメント委員会 (10名)」を平成20年4月1日に発足させました。

当社取締役会は現在、社外取締役5名を含む取締役13名、常勤監査役1名を含む監査役4名 (内社外監査役3名) により運営しております。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存と管理をしています。また、「文書管理規程」に定めた期間の保存を義務付けております。
 - (ii) 重要文書の原本については、人事総務局及び編成局（放送権等著作権に係るもの）がそれぞれ管理することにより、確実な保存体制をとっております。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) リスク全般に関しては人事総務局、情報システム関連のリスクについては経営戦略局が、各々の担当取締役の下でリスク管理を行う体制としております。
 - (ii) 全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、社長を委員長とし子会社もメンバーとする「リスクマネジメント委員会」を平成20年4月1日に発足させました。
 - (iii) 大規模災害時には、社長を本部長とする総合対策本部を設置し対応いたします。また、同本部には顧客の管理と窓口業務を担当している子会社である株式会社WOWOWコミュニケーションズもメンバーに含まれております。
 - (iv) 個人情報保護を徹底するために平成18年11月にプライバシーマークを取得いたしました。プライバシーマーク認定の準拠規格である「JIS Q 15001」の2006年版に適合するべく、個人情報保護体制（マネジメントシステム）の強化を図り、プライバシーマークの更新認定を平成21年1月に受けました。
 - (v) 平成15年5月に制定した「WOWOW企業行動規範」において、反社会的勢力には毅然として対応し関係を持たないことを定めております。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会を原則月1回定時に開催する他、必要に応じ臨時にも開催しております。また、会社経営方針の策定、執行部門の監督等のため、原則月3回常勤役員会を開催しております。
 - (ii) 取締役と使用人が共有する全社的な目標として3ヵ年の中期経営計画と当該年度の事業計画を定め、これらの目標達成に向けて各部局が実施すべき具体的な目標を設け、効率的な業務の遂行ができる体制をとっております。
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 企業理念・経営基本方針・行動指針からなる経営理念及びWOWOW企業行動規範を定め、企業活動の前提とすることを徹底しております。

コンプライアンスに関しては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備及び具体的な個別事案に対応しております。また、全役職員を対象としたコンプライアンス研修などの教育、コンプライアンス意識調査等を実施するなど、より確かなコンプライアンス体制の整備を推進しております。

さらに、子会社も対象に含めるべくコンプライアンス規程を改訂いたしました（平成20年4月1日施行）。
 - (ii) 法令違反等に関する事項についての社内通報制度として、コンプライアンス相談窓口を人事総務局内に置き、運営要領に基づき運用しております。また、内部通報規程を定めております（平成19年4月1日施行）。
 - (iii) 人事総務局内部統制部を事務局として金融商品取引法によって定められる財務報告に係る内部統制の整備と評価に取り組んでおります。取り組みの進捗については常勤役員会等の場で経営レベルに報告されておりますが、重要事項に関しては、適宜取締役会での報告事項又は決議事項とし、確実な内部統制システムを構築いたします。
 - (iv) 社長直轄の組織である監査部が、内部監査規程に基づき社内及び子会社の内部監査を行っております。
5. 株式会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 関係会社管理規程により、子会社を含む関係会社との総合的な事業の進展と繁栄を図っております。
 - (ii) 子会社の経営責任者とは、社長を含む関係者との定期的な協議の場を設け、事業計画の進捗管理や経営課題についての協議をしております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会事務局を設けており、監査役の指示の下に業務を推進しております。
7. 6の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役からの独立性の確保に留意して、監査役会事務局の人事異動と人事評価については監査役の意見を尊重しております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (i) 常勤監査役は、社内の重要会議に出席して報告を受けるとともに討議に参加しております。
 - (ii) 取締役は、法律に定める事項の他、経営上あるいは内部統制上の重要事項について適時に監査役に報告するものとします。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査役会と社長が定期的に協議する場を設けております。
また社長と常勤監査役は、原則月1回協議をしており、その結果は監査役会に報告されています。
 - (ii) 監査部は監査計画を監査役会に提示し、監査結果について都度監査役会に報告しております。
 - (iii) 監査役会として必要に応じ外部アドバイザーを起用できることとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、執行部門から独立した社長直轄の組織である監査部（専任2名）において、内部監査規程に基づく社内及び子会社の内部監査の業務に携わっております。監査結果については社長に報告するとともに、監査対象部局にフィードバックし、問題点に対する改善を求めています。

当社の監査役会は、常勤1名、非常勤3名で構成され、非常勤1名を除く3名が社外監査役です。監査役会事務局には兼任の従業員が配置され、スタッフ業務を勤めております。

監査役は、監査役会が立案した監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、重要書類の閲覧・往査・ヒヤリング等を通して取締役の業務執行に関する適法性、妥当性を監査しており、また、監査役会は毎月開催されております。

監査役は、監査部より、随時、監査計画、監査活動、監査結果等の報告を受け、意見の交換を行っております。また、日常においても常に連携を保ち、必要な情報交換を行っております。

また、監査役は会計監査人より定期的に監査計画、監査結果等報告を受け、また、日常においても会社の会計方針及び会計処理の方法等が、会社の財産の状況や計算書類に及ぼす影響、並びに会計基準及び会計慣行等に照らして適正であるかについて意見交換を行い、常に連携を保っております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名

（新日本有限責任監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 神尾 忠彦

指定有限責任社員 業務執行社員 原科 博文

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。新日本有限責任監査法人の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他17名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は日本テレビ放送網株式会社の代表取締役相談役、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの常務取締役、株式会社TBSテレビの取締役副会長、パナソニック株式会社の役員、株式会社電通の執行役員の計5名を社外取締役として選任しております。日本テレビ放送網株式会社は当社株式を9.07%、株式会社フジ・メディア・ホールディングスは9.96%、パナソニック株式会社は7.62%、株式会社電通は4.85%をそれぞれ保有し、放送権購入、放送設備購入、広告宣伝等の取引を行っております。

また、当社は、社外監査役として、東芝プラントシステム株式会社元常勤監査役、株式会社日立製作所代表執行役執行役副社長、株式会社朝日新聞社特別顧問の計3名を選任しております。株式会社日立製作所は当社株式を3.64%、株式会社朝日新聞社は1.92%保有しております。株式会社日立製作所は当社の社内情報システムのインフラ基盤の保守等の取引を行っております。

当社は、大株主からの出向者を受け入れておりますが、経営戦略・営業ノウハウの吸収等は当社独自の事業政策上の見地から行っております。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は上記の内部監査及び監査役監査のほか、社長直轄の「コンプライアンス委員会（委員11名）」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス・プログラムの策定と推進を図っております。当社の経営理念に基づいた社員の倫理行動基準を「WOWOW企業行動規範」として定め、また、経営層に直接情報が伝わる仕組みで、かつ、各種のリスクなどの発見と未然防止の目的で「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。社員への啓蒙、教育の為に役員、社員全員が参加するコンプライアンス研修・教育の実施など当社グループ全社でコンプライアンスに取り組んでおります。

また、上記体制に加えて、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクの分析やその対応策の検討を行うリスクマネジメント委員会を平成20年4月1日に発足させました。

リスクマネジメント委員会では、当社グループを含めた各部署の洗い出しされたリスクについて評価・特定をし、緊急を要するリスクおよび中長期の事業継続リスクについての具体的対策の検討と策定を推進しております。

なお、個人情報保護法、及び総務省、経済産業省の各指針並びに日本工業規格JIS Q 15001:2006に準拠した当社の「個人情報保護マネジメントシステム」を制定し、全社員が個人情報保護の重要性を理解し、情報の適正な取扱いに努めており、平成18年11月に、プライバシーマークを取得し、平成20年12月に更新しております。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬等は以下に記載の通りです。

区 分	支 給 人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (7)	307百万円 (21)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	44 (38)
合 計 (うち社外役員)	22 (11)	352 (60)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の取締役13名（うち社外取締役5名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成20年6月24日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれているためであります。

3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第24回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第24回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

5. 取締役及び監査役の支給額には、当該事業年度に対応する役員退職慰労金の引当繰入額が下記の通り含まれております。

取締役10名 7百万円（うち社外取締役4名0百万円）

監査役3名 0百万円（うち社外監査役2名0百万円）

6. 平成20年6月24日開催の第24回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下の通りであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

取締役10名 119百万円（うち社外取締役4名6百万円）

監査役3名 2百万円（うち社外監査役2名1百万円）

(4) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) その他

最近1年間におけるコーポレート・ガバナンスに関する実施状況は以下に記載の通りです。

取締役会	・平成20年4月から平成21年3月までに計12回開催
監査役会	・平成20年4月から平成21年3月までに計13回開催
常勤役員会	・平成20年4月から平成21年3月までに計41回開催
コンプライアンス関連	・平成20年10月に当社グループオリジナルの「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し全役職員に配布 ・平成21年1月に「eラーニング」による全役職員向け教育を実施
リスクマネジメント関連	・「リスクマネジメント委員会」を3回開催 ・各部署におけるリスクを評価・特定
個人情報保護関連	・平成20年12月にプライバシーマークを更新（2年毎更新）

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	49	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	49	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人及び監査法人日本橋事務所により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度　みすず監査法人及び監査法人日本橋事務所

前連結会計年度及び前事業年度　新日本監査法人及び監査法人日本橋事務所

当連結会計年度及び当事業年度　新日本有限責任監査法人

新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

終任する監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 異動の年月日

平成20年6月24日

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,929	6,363
売掛金	2,496	2,603
有価証券	400	—
番組勘定	13,984	10,311
貯蔵品	57	71
前払費用	240	238
繰延税金資産	69	635
その他	291	212
貸倒引当金	△63	△82
流動資産合計	24,405	20,353
固定資産		
有形固定資産		
放送衛星	2,617	—
減価償却累計額	△2,617	—
放送衛星 (純額)	0	—
建物及び構築物	5,157	5,341
減価償却累計額	△3,363	△3,470
建物及び構築物 (純額)	1,794	1,871
機械及び装置	6,792	7,462
減価償却累計額	△4,417	△5,043
機械及び装置 (純額)	2,375	2,419
工具、器具及び備品	2,252	2,370
減価償却累計額	△1,261	△1,553
工具、器具及び備品 (純額)	990	816
有形固定資産合計	5,160	5,106
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
のれん	106	84
ソフトウェア	1,158	2,188
その他	76	67
無形固定資産合計	6,352	7,352
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,770	※1 5,436
長期未収入金	735	735
敷金及び保証金	704	1,122
繰延税金資産	152	133
その他	215	127
貸倒引当金	△735	△735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	5,843	6,820
固定資産合計	17,356	19,279
資産合計	41,762	39,632
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,580	8,498
短期借入金	—	810
未払金	1,306	1,136
未払費用	3,191	3,039
未払法人税等	407	1,306
前受収益	5,331	3,472
賞与引当金	145	119
本社移転費用引当金	88	—
その他	460	527
流動負債合計	23,512	18,910
固定負債		
長期未払金	350	—
退職給付引当金	914	993
役員退職慰労引当金	165	—
その他	137	366
固定負債合計	1,567	1,359
負債合計	25,079	20,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	2,738	2,738
利益剰余金	9,197	11,816
株主資本合計	16,935	19,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△114	△140
繰延ヘッジ損益	△280	△220
評価・換算差額等合計	△395	△360
少数株主持分	142	168
純資産合計	16,682	19,363
負債純資産合計	41,762	39,632

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業収益		65,419		—
営業費用				
事業費		34,809		—
販売費及び一般管理費		※2 25,161		—
営業費用合計		※1 59,971		—
売上高		—		66,924
売上原価		—		※1 37,145
売上総利益		—		29,779
販売費及び一般管理費		—		※2 25,760
営業利益		5,448		4,018
営業外収益				
受取利息		79		27
持分法による投資利益		170		130
為替差益		407		163
その他		61		35
営業外収益合計		719		357
営業外費用				
支払利息		18		11
支払手数料		11		15
その他		7		0
営業外費用合計		37		27
経常利益		6,130		4,347
特別損失				
固定資産除却損		※3 105		※3 52
投資有価証券評価損		337		47
減損損失		※4 301		※4 21
関係会社事業所移転費用		—		※6 15
たな卸資産評価損		※5 1,131		—
本社移転費用引当金繰入額		※7 88		※7 29
特別損失合計		1,963		166
税金等調整前当期純利益		4,167		4,181
法人税、住民税及び事業税		509		1,571
法人税等調整額		38		△485
法人税等合計		548		1,085
少数株主利益		181		44
当期純利益		3,438		3,051

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		5,000		5,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		5,000		5,000
資本剰余金				
前期末残高		2,738		2,738
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		2,738		2,738
利益剰余金				
前期末残高		6,047		9,197
当期変動額				
剰余金の配当		△288		△432
当期純利益		3,438		3,051
当期変動額合計		3,149		2,619
当期末残高		9,197		11,816
株主資本合計				
前期末残高		13,786		16,935
当期変動額				
剰余金の配当		△288		△432
当期純利益		3,438		3,051
当期変動額合計		3,149		2,619
当期末残高		16,935		19,554
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		△297		△114
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		182		△25
当期変動額合計		182		△25
当期末残高		△114		△140
繰延ヘッジ損益				
前期末残高		365		△280
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△646		60
当期変動額合計		△646		60
当期末残高		△280		△220
評価・換算差額等合計				
前期末残高		68		△395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△463	34
当期変動額合計	△463	34
当期末残高	△395	△360
少数株主持分		
前期末残高	562	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△420	26
当期変動額合計	△420	26
当期末残高	142	168
純資産合計		
前期末残高	14,416	16,682
当期変動額		
剰余金の配当	△288	△432
当期純利益	3,438	3,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△883	61
当期変動額合計	2,265	2,680
当期末残高	16,682	19,363

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,167	4,181
減価償却費	1,915	2,006
のれん償却額	—	21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24	△26
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	51	79
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△136	△165
本社移転費用引当金の増減額 (△は減少)	88	△88
受取利息及び受取配当金	△86	△38
支払利息	18	11
為替差損益 (△は益)	△220	16
持分法による投資損益 (△は益)	△170	△130
固定資産除却損	105	52
投資有価証券評価損益 (△は益)	337	47
減損損失	301	21
売上債権の増減額 (△は増加)	111	△106
前受収益の増減額 (△は減少)	△1,932	△1,769
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,957	3,658
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,402	△4,170
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△103	132
その他の資産の増減額 (△は増加)	△146	△105
その他の負債の増減額 (△は減少)	321	△43
小計	7,093	3,604
利息及び配当金の受取額	86	38
利息の支払額	△26	△11
法人税等の支払額	△749	△680
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,403	2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,713	△1,324
無形固定資産の取得による支出	△516	△1,362
投資有価証券の取得による支出	—	△609
投資有価証券の売却による収入	0	0
関係会社株式の取得による支出	△700	—
のれんの譲渡による収入	22	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△672
敷金及び保証金の回収による収入	—	254
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	1	0
その他	—	△36

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,906	△3,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	810
割賦代金の支払による支出	△592	△308
長期借入金の返済による支出	△2,100	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△246	△202
配当金の支払額	△288	△432
少数株主への配当金の支払額	△6	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,233	△151
現金及び現金同等物に係る換算差額	220	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	483	△966
現金及び現金同等物の期首残高	6,846	7,329
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,329	※1 6,363

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項		
(1) 連結子会社	(株)WOWOWコミュニケーションズ、(株)WOWOWマーケティングの2社であります。	同左
(2) 非連結子会社	(株)ワウワウ・ミュージック・インの1社であります。 なお、この非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれの観点からみてもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。	同左
2 持分法の適用に関する事項		
(1) 持分法適用会社	(株)放送衛星システム1社であります。	同左
(2) 持分法非適用会社	上記1.(2)の非連結子会社1社及び(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ、(株)メルサット、WHDエンタテインメント(株)の3社であります。なお、これらの持分法非適用会社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>自社制作番組に関する番組勘定については、従来、24ヶ月均等償却していましたが、自社制作番組は、外部環境の変化により、将来の収益貢献度について不確定要素がより強まっていることから、財務の健全性を図るため、当連結会計年度から、初回放送時に一括費用処理する方法に変更しております。これにより、従来の方法と比較して、事業費のうち番組費が516百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
② 有価証券		

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>放送衛星、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="544 591 938 729"> <tr> <td>放送衛星</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に、変更しております。これにより、従来の方法と比較して、減価償却費は28百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、従前より所有している有形固定資産の残存価額については、5年間の均等償却を行う方法を採用しております。これにより、従来の方法と比較して、減価償却費は35百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>映画は定率法、その他は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="544 1611 938 1712"> <tr> <td>映画</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～20年</td> </tr> </table>	放送衛星	10年	建物及び構築物	3～50年	機械及び装置	2～6年	工具器具備品	3～20年	映画	2年	自社利用のソフトウェア	5年	その他	5～20年	<p>① 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="1018 554 1412 657"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>映画は定率法、その他は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="1018 1611 1412 1712"> <tr> <td>映画</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械及び装置	2～6年	工具、器具及び備品	3～20年	映画	2年	自社利用のソフトウェア	5年	その他	5～20年
放送衛星	10年																											
建物及び構築物	3～50年																											
機械及び装置	2～6年																											
工具器具備品	3～20年																											
映画	2年																											
自社利用のソフトウェア	5年																											
その他	5～20年																											
建物及び構築物	3～50年																											
機械及び装置	2～6年																											
工具、器具及び備品	3～20年																											
映画	2年																											
自社利用のソフトウェア	5年																											
その他	5～20年																											

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準		<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
② 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。	同左
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。	同左
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	—————
⑤ 本社移転費用引当金	平成21年3月期における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額を計上しております。	—————

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
(5) 重要なヘッジ会計の方法		
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。	同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等） ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務	同左
③ ヘッジ方針	デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左
④ ヘッジの有効性評価の方法	各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。	同左
⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額が僅少なれん及び負ののれんは、発生した連結会計年度に一括償却することとしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これにより、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益は221百万円増加し、税金等調整前当期純利益は909百万円減少しております。 なお、受入準備が整っていなかったため同会計基準を当中間連結会計期間では適用しておりませんが、当中間連結会計期間で同会計基準を適用した場合、営業利益及び経常利益は44百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1,086百万円減少いたします。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日)の改正に伴い、当連結会計年度より「有価証券」として区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末における譲渡性預金の残高は、400百万円であります。 ————— (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増加額(△)」に含めて表示しておりました「前受収益の減少額(△)」は、より明瞭に表示するため当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の増加額(△)」に含まれる「前受収益の減少額(△)」は△1,846百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度末の残高は266百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「固定負債 その他」に含めて表示しております。 (連結損益計算書) 従来、連結損益計算書の表示科目名は、社団法人日本民間放送連盟が制定する「民間放送勘定科目基準」に準拠しておりましたが、会社計算規則等の規定に基づいて平成18年12月に「民間放送勘定科目基準」が一部改定されたのを受け、当社は、表示区分の見直しを検討し、当連結会計年度において準備が整ったため、連結損益計算書の表示区分を以下のとおり見直しております。 従来の「営業収益」は「売上高」と表示すること、また、従来の「営業費用」は「売上原価」と「販売費及び一般管理費」に区分表示した上で「売上総利益」を算出して表示することに当連結会計年度より変更しております。なお、当連結会計年度における「売上原価」は、前連結会計年度における「事業費」に相当いたします。 —————</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当社及び連結子会社である株式会社WOWOWコミュニケーションズは従来、役員の退職慰労金の支払に備えて役員退職慰労金規程に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、当社は平成20年6月24日開催の定時株主総会において、また、株式会社WOWOWコミュニケーションズは平成20年6月20日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件が承認可決されたため、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。この結果、「役員退職慰労引当金」を「固定負債 その他」に振り替えております。</p> <p>なお、当連結会計年度末において「固定負債 その他」に含まれる役員退職慰労金の未払額は、171百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 4,239百万円</p> <p>2 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 ㈱放送衛星システム 928百万円</p> <p>3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 —</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 6,000</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 4,369百万円</p> <p>2 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 ㈱放送衛星システム 583百万円</p> <p>3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 810</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 5,190</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>※1 営業費用に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 営業費用に含まれる収益性の低下による簿価切下げ額は773百万円であります。また、期首在庫の評価から適用したとみなしたため、995百万円を営業費用から特別損失に振替えております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 5,242百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">代理店手数料 5,515</p> <p style="padding-left: 20px;">人件費 5,535</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 105</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 140</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 46</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 75</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 48百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">建物及び構築物 43</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具備品 12</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 105</p>	<p>※1 売上原価に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 1,364百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 5,464百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">代理店手数料 5,179</p> <p style="padding-left: 20px;">人件費 5,510</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 76</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 127</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 10</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 82</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">放送衛星 0百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">建物及び構築物 6</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 2</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 2</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 41</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産その他 0</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 52</p>

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

※4 減損損失

当社グループは、全体として放送事業を行っており、当社グループが行う事業に係る全ての設備を一つの資産グループとしております。

放送事業に係る設備のうち、BSアナログ放送に使用している衛星 (BSAT-1b) については、当連結会計年度に後継機 (BSAT-3a) が打ち上げられたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失 (269百万円) として計上いたしました。その内訳は、放送衛星269百万円です。

場所	用途	種類
東経110度上空	BSアナログ放送衛星	放送衛星

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

また、平成21年3月期における新本社ビルへの移転により利用見込みがなくなった間仕切り工事等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失 (32百万円) として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物26百万円及び工具器具備品5百万円です。

場所	用途	種類
本社ビル (東京都港区)	間仕切り工事等	建物及び構築物
本社ビル (東京都港区)	什器備品	工具器具備品

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

※5 たな卸資産評価損

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額であります。

※7 本社移転費用引当金繰入額

平成21年3月期における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。

※4 減損損失

当社グループは、全体として放送事業を行っており、当社グループが行う事業に係る全ての設備を一つの資産グループとしております。

連結子会社である株式会社WOWOWコミュニケーションズにおける、平成22年3月期における新沖縄コールセンターへの移転により利用見込みがなくなった間仕切り工事等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失 (21百万円) として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物17百万円及び工具、器具及び備品4百万円です。

場所	用途	種類
沖縄コールセンター (沖縄県那覇市)	間仕切り工事等	建物及び構築物
沖縄コールセンター (沖縄県那覇市)	什器備品	工具、器具及び備品

なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。

※6 関係会社事業所移転費用

連結子会社である株式会社WOWOWコミュニケーションズにおける、新沖縄コールセンターへの移転に伴う、現沖縄コールセンターの撤去費用及び現状回復工事費用等の見込み額であります。

※7 本社移転費用引当金繰入額

当連結会計年度における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	144,222	—	—	144,222
合計	144,222	—	—	144,222
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	288	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	432	利益剰余金	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月4日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	144,222	—	—	144,222
合計	144,222	—	—	144,222
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	432	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	432	利益剰余金	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	※1. 現金及び預金勘定 6,929百万円 有価証券に含まれる 譲渡性預金 400百万円 現金及び現金同等物 <u>7,329百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高 (6,363百万円) と現金及び預金勘 定は、一致しております。

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>113</td> <td>70</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> <td>71</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	113	70	43	ソフトウェア	4	1	3	合計	118	71	47	1年以内	22百万円	1年超	25百万円	合計	48百万円	支払リース料	199百万円	減価償却費相当額	176百万円	支払利息相当額	9百万円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	29	16	12	ソフトウェア	4	1	2	合計	33	18	15	1年以内	6百万円	1年超	9百万円	合計	15百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具器具備品	113	70	43																																																							
ソフトウェア	4	1	3																																																							
合計	118	71	47																																																							
1年以内	22百万円																																																									
1年超	25百万円																																																									
合計	48百万円																																																									
支払リース料	199百万円																																																									
減価償却費相当額	176百万円																																																									
支払利息相当額	9百万円																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具、器具及び備品	29	16	12																																																							
ソフトウェア	4	1	2																																																							
合計	33	18	15																																																							
1年以内	6百万円																																																									
1年超	9百万円																																																									
合計	15百万円																																																									
支払リース料	22百万円																																																									
減価償却費相当額	21百万円																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																									
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>662百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>986百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,648百万円</td> </tr> </table>	1年以内	662百万円	1年超	986百万円	合計	1,648百万円																																												
1年以内	2百万円																																																									
1年超	1百万円																																																									
合計	2百万円																																																									
1年以内	662百万円																																																									
1年超	986百万円																																																									
合計	1,648百万円																																																									

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15	21	6
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えないもの	株式	398	276	△121
合計		413	298	△114

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	232
譲渡性預金	400
合計	632

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償却予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
譲渡性預金	400	—	—	—
合計	400	—	—	—

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えないもの	株式	959	819	△140
合計		959	819	△140

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	247
合計	247

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

① 取引内容及び利用目的	当社は、通貨関連では外貨建て仕入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を図るために、為替予約取引を行っております。
② 取引に対する取組方針	為替予約取引については、外貨建ての仕入取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
③ 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社との取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。
④ 取引に係るリスク管理体制	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

2 取引の時価等に関する事項(平成20年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

① 取引内容及び利用目的	当社は、通貨関連では外貨建て仕入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を図るために、為替予約取引を行っております。
② 取引に対する取組方針	為替予約取引については、外貨建ての仕入取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
③ 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社との取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。
④ 取引に係るリスク管理体制	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

2 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金(総合設立型)への加入であります。</p> <p>なお、東京都報道事業厚生年金基金に関する概況は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">92,771百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">93,592百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△820百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月分掛金拠出額) 2.32%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,312百万円及び剰余金15,491百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">914百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">914百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社及び退職給付制度を有する一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しておりますので該当事項はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	92,771百万円	年金財政計算上の給付債務の額	93,592百万円	差引額	△820百万円	退職給付債務(退職一時金)	914百万円	退職給付引当金	914百万円	退職給付費用	241百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。厚生年金基金制度は、東京都報道事業厚生年金基金(総合設立型)への加入であります。</p> <p>なお、東京都報道事業厚生年金基金に関する概況は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">86,822百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">97,016百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△10,193百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年3月分掛金拠出額) 2.48%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,716百万円及び剰余金5,522百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">993百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">993百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社及び退職給付制度を有する一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	年金資産の額	86,822百万円	年金財政計算上の給付債務の額	97,016百万円	差引額	△10,193百万円	退職給付債務(退職一時金)	993百万円	退職給付引当金	993百万円	退職給付費用	238百万円
年金資産の額	92,771百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	93,592百万円																								
差引額	△820百万円																								
退職給付債務(退職一時金)	914百万円																								
退職給付引当金	914百万円																								
退職給付費用	241百万円																								
年金資産の額	86,822百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	97,016百万円																								
差引額	△10,193百万円																								
退職給付債務(退職一時金)	993百万円																								
退職給付引当金	993百万円																								
退職給付費用	238百万円																								

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>番組勘定損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">855百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">246</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">371</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>本社移転費用引当金</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>投資事業損失</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">600</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">302</td></tr> <tr><td>為替予約</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,078</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,855</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">222</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> </table>	番組勘定損金算入限度超過額	855百万円	減価償却費損金算入限度超過額	246	投資有価証券評価損	3	未払費用否認	50	賞与引当金損金算入限度超過額	58	退職給付引当金	371	役員退職慰労引当金	67	本社移転費用引当金	35	投資事業損失	66	固定資産除却損	133	繰越欠損金	600	有価証券評価差額	46	貸倒引当金	302	為替予約	114	その他	124	繰延税金資産小計	3,078	評価性引当額	△2,855	繰延税金資産の純額	222	流動資産－繰延税金資産	69	固定資産－繰延税金資産	152	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>番組勘定損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,360百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">219</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">404</td></tr> <tr><td>投資事業損失</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">304</td></tr> <tr><td>為替予約</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">329</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,947</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,177</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">769</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">635</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> </table>	番組勘定損金算入限度超過額	1,360百万円	減価償却費損金算入限度超過額	219	投資有価証券評価損	2	未払費用否認	50	賞与引当金損金算入限度超過額	48	退職給付引当金	404	投資事業損失	34	繰越欠損金	21	有価証券評価差額	57	貸倒引当金	304	為替予約	114	その他	329	繰延税金資産小計	2,947	評価性引当額	△2,177	繰延税金資産の純額	769	流動資産－繰延税金資産	635	固定資産－繰延税金資産	133
番組勘定損金算入限度超過額	855百万円																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	246																																																																										
投資有価証券評価損	3																																																																										
未払費用否認	50																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	58																																																																										
退職給付引当金	371																																																																										
役員退職慰労引当金	67																																																																										
本社移転費用引当金	35																																																																										
投資事業損失	66																																																																										
固定資産除却損	133																																																																										
繰越欠損金	600																																																																										
有価証券評価差額	46																																																																										
貸倒引当金	302																																																																										
為替予約	114																																																																										
その他	124																																																																										
繰延税金資産小計	3,078																																																																										
評価性引当額	△2,855																																																																										
繰延税金資産の純額	222																																																																										
流動資産－繰延税金資産	69																																																																										
固定資産－繰延税金資産	152																																																																										
番組勘定損金算入限度超過額	1,360百万円																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	219																																																																										
投資有価証券評価損	2																																																																										
未払費用否認	50																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	48																																																																										
退職給付引当金	404																																																																										
投資事業損失	34																																																																										
繰越欠損金	21																																																																										
有価証券評価差額	57																																																																										
貸倒引当金	304																																																																										
為替予約	114																																																																										
その他	329																																																																										
繰延税金資産小計	2,947																																																																										
評価性引当額	△2,177																																																																										
繰延税金資産の純額	769																																																																										
流動資産－繰延税金資産	635																																																																										
固定資産－繰延税金資産	133																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△27.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	評価性引当額	△27.3%	住民税均等割	0.3%	持分法投資利益	△1.7%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	評価性引当額	△14.9%	住民税均等割	0.2%	持分法投資利益	△1.3%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																										
評価性引当額	△27.3%																																																																										
住民税均等割	0.3%																																																																										
持分法投資利益	△1.7%																																																																										
その他	0.2%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																										
評価性引当額	△14.9%																																																																										
住民税均等割	0.2%																																																																										
持分法投資利益	△1.3%																																																																										
その他	△0.0%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

放送事業に関するサービスを行う単一事業のため、前連結会計年度及び当連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本国（日本）以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	間部耕平	-	-	当社取締役 日本テレビ 放送網(株) 代表取締役 相談役	-	-	-	映像素材使用 料収入	43	売掛金	29
								放送権購入	35	買掛金	4
役員	間部耕平	-	-	当社取締役 (社)デジタル 放送推進協会 理事長	-	-	-	会費・分担 金他	3	-	-
役員	城所 賢一郎	-	-	当社取締役 (株)東京放送 代表取締役 専務	-	-	-	映像素材使用 料収入	38	売掛金	29
								出資映画配 当収入	40	-	-
								放送権購入	96	買掛金	31

- (注) 1 上記取引はすべて、役員が第三者の代表者として行った取引であり、価格等は一般取引条件によっております。
- 2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。
- 3 取締役間部耕平は、平成19年6月に(社)デジタル放送推進協会の理事長に就任のため、平成19年6月より平成20年3月までの取引金額を記載しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)放送衛星システム	東京都渋谷区	15,000	放送衛星調達・運用	直接19.63	兼任2名 転籍1名	放送衛星 調達・ 運用委託	債務保証	928	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。
- 2 (株)放送衛星システムに対する債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱放送衛星システム	東京都渋谷区	15,000	放送衛星調達・運用	直接19.63	兼任3名 出向1名	放送衛星調達・運用委託	債務保証	583	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

2 ㈱放送衛星システムに対する債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱放送衛星システムであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	7,353百万円
固定資産合計	38,927
流動負債合計	4,438
固定負債合計	21,114
純資産合計	20,728
売上高	8,954
税引前当期純利益金額	1,127
当期純利益金額	663

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	114,685.66円	1株当たり純資産額	133,087.45円
1株当たり当期純利益	23,838.94円	1株当たり当期純利益	21,159.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。		1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
当期純利益	3,438百万円	当期純利益	3,051百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	3,438百万円	普通株式に係る当期純利益	3,051百万円
普通株式の期中平均株式数	144,222株	普通株式の期中平均株式数	144,222株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日～至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	810	1.3	—
1年以内返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債				
リース債務（1年以内返済）	333	186	—	平成22年4月～ 平成23年5月
リース債務（1年超）	229	6	—	
合計	563	1,002	—	—

- (注) 1. その他有利子負債の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
2. その他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他有利子負債	6	0	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	16,456	16,905	16,621	16,940
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	△288	2,454	2,083	△68
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△440	1,655	1,734	101
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3,055.79	11,481.25	12,027.18	707.07

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,574	3,140
売掛金	1,755	2,064
番組勘定	13,984	10,311
貯蔵品	57	71
前払費用	180	182
繰延税金資産	—	554
その他	166	84
貸倒引当金	△63	△82
流動資産合計	20,654	16,327
固定資産		
有形固定資産		
放送衛星	2,617	—
減価償却累計額	△2,617	—
放送衛星（純額）	0	—
建物	4,766	4,993
減価償却累計額	△3,123	△3,230
建物（純額）	1,643	1,763
構築物	57	56
減価償却累計額	△37	△40
構築物（純額）	19	16
機械及び装置	6,792	7,462
減価償却累計額	△4,417	△5,043
機械及び装置（純額）	2,375	2,419
工具、器具及び備品	892	1,208
減価償却累計額	△374	△608
工具、器具及び備品（純額）	517	599
有形固定資産合計	4,555	4,798
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	1,158	2,188
その他	39	29
無形固定資産合計	6,209	7,230
投資その他の資産		
投資有価証券	531	1,066
関係会社株式	4,556	4,556
長期未収入金	735	735
敷金及び保証金	419	828
その他	215	127

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸倒引当金	△735	△735
投資その他の資産合計	5,723	6,580
固定資産合計	16,488	18,609
資産合計	37,142	34,936
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,185	8,120
短期借入金	—	810
未払金	※1 874	869
未払費用	※1 3,382	※1 3,276
未払法人税等	—	907
預り金	149	199
前受収益	5,288	3,446
賞与引当金	56	60
本社移転費用引当金	88	—
その他	295	309
流動負債合計	22,320	18,001
固定負債		
退職給付引当金	914	993
役員退職慰労引当金	118	—
その他	103	222
固定負債合計	1,136	1,215
負債合計	23,457	19,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	136	136
資本剰余金合計	2,738	2,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,600	4,800
繰越利益剰余金	3,743	3,542
利益剰余金合計	6,343	8,342
株主資本合計	14,081	16,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△114	△140
繰延ヘッジ損益	△280	△220
評価・換算差額等合計	△395	△360

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産合計	13,685	15,720
負債純資産合計	37,142	34,936

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
有料放送収入	59,115	—
広告放送収入	150	—
その他の収入	2,149	—
営業収益合計	61,416	—
営業費用		
事業費	※2 34,640	—
販売費及び一般管理費	※3, ※4 22,634	—
営業費用合計	※1 57,275	—
売上高	—	62,798
売上原価	—	※1 36,920
売上総利益	—	25,878
販売費及び一般管理費	—	※3 23,388
営業利益	4,140	2,489
営業外収益		
受取利息	70	17
受取配当金	※4 26	※4 357
為替差益	407	163
その他	17	13
営業外収益合計	522	553
営業外費用		
支払利息	16	11
支払手数料	11	15
その他	0	0
営業外費用合計	28	27
経常利益	4,634	3,015
特別損失		
固定資産除却損	98	52
投資有価証券評価損	337	47
減損損失	※5 301	—
たな卸資産評価損	※6 1,131	—
本社移転費用引当金繰入額	※7 88	※7 29
特別損失合計	1,956	129
税引前当期純利益	2,677	2,885
法人税、住民税及び事業税	10	946
法人税等調整額	—	△493
法人税等合計	10	453
当期純利益	2,666	2,432

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,601	2,601
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,601	2,601
その他資本剰余金		
前期末残高	136	136
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	136	136
資本剰余金合計		
前期末残高	2,738	2,738
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,738	2,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,700	2,600
当期変動額		
別途積立金の積立	900	2,200
当期変動額合計	900	2,200
当期末残高	2,600	4,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,264	3,743
当期変動額		
別途積立金の積立	△900	△2,200
剰余金の配当	△288	△432
当期純利益	2,666	2,432
当期変動額合計	1,478	△200
当期末残高	3,743	3,543
利益剰余金合計		
前期末残高	3,964	6,343

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△288	△432
当期純利益	2,666	2,432
当期変動額合計	2,378	1,999
当期末残高	6,343	8,342
株主資本合計		
前期末残高	11,703	14,081
当期変動額		
剰余金の配当	△288	△432
当期純利益	2,666	2,432
当期変動額合計	2,378	1,999
当期末残高	14,081	16,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△297	△114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182	△25
当期変動額合計	182	△25
当期末残高	△114	△140
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	365	△280
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△646	60
当期変動額合計	△646	60
当期末残高	△280	△220
評価・換算差額等合計		
前期末残高	68	△395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△463	34
当期変動額合計	△463	34
当期末残高	△395	△360
純資産合計		
前期末残高	11,771	13,685
当期変動額		
剰余金の配当	△288	△432
当期純利益	2,666	2,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△463	34
当期変動額合計	1,914	2,034
当期末残高	13,685	15,720

【売上原価明細書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
番組費	25,402
技術費	2,853
プログラムガイド費	2,325
役員報酬	46
賞与引当金繰入額	42
退職給付費用	110
減価償却費	815
その他	5,321
売上原価	<u>36,920</u>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>(2) 有価証券</p>	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>自社制作番組に関する番組勘定については、従来、24ヶ月均等償却しておりましたが、自社制作番組は、外部環境の変化により、将来の収益貢献度について不確定要素がより強まっていることから、財務の健全性を図るため、当事業年度から、初回放送時に一括費用処理する方法に変更しております。これにより、従来の方法と比較して、事業費のうち番組費が516百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>放送衛星、機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="507 591 944 766"> <tr><td>放送衛星</td><td>10年</td></tr> <tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～25年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に、変更しております。これにより、従来の方法と比較して、減価償却費は24百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、従前より所有している有形固定資産の残存価額については、5年間の均等償却を行う方法を採用しております。これにより、従来の方法と比較して、減価償却費は35百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>映画は定率法、その他は定額法によっております。</p> <table data-bbox="507 1579 944 1677"> <tr><td>映画</td><td>2年</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>5年</td></tr> <tr><td>その他</td><td>20年</td></tr> </table>	放送衛星	10年	建物	3～50年	構築物	10～25年	機械及び装置	2～6年	工具器具備品	3～20年	映画	2年	自社利用のソフトウェア	5年	その他	20年	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="983 554 1420 694"> <tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～25年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>映画は定率法、その他は定額法によっております。</p> <table data-bbox="983 1579 1420 1677"> <tr><td>映画</td><td>2年</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>5年</td></tr> <tr><td>その他</td><td>20年</td></tr> </table>	建物	3～50年	構築物	10～25年	機械及び装置	2～6年	工具、器具及び備品	3～20年	映画	2年	自社利用のソフトウェア	5年	その他	20年
放送衛星	10年																															
建物	3～50年																															
構築物	10～25年																															
機械及び装置	2～6年																															
工具器具備品	3～20年																															
映画	2年																															
自社利用のソフトウェア	5年																															
その他	20年																															
建物	3～50年																															
構築物	10～25年																															
機械及び装置	2～6年																															
工具、器具及び備品	3～20年																															
映画	2年																															
自社利用のソフトウェア	5年																															
その他	20年																															

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(5) 本社移転費用引当金</p>	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えて、期末自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金の支払に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>平成21年3月期における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額を計上しております。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
5 ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。	同左
(1) ヘッジ会計の方法	また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）	同左
(3) ヘッジ方針	ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	同左
(4) ヘッジの有効性評価の方法	各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。	同左
(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これにより、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益は221百万円増加し、税引前当期純利益は909百万円減少しております。 なお、受入準備が整っていなかったため同会計基準を当中間会計期間では適用しておりませんが、当中間会計期間で同会計基準を適用した場合、営業利益及び経常利益は44百万円増加し、税引前中間純利益は1,086百万円減少いたします。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当事業年度末は4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表) 「未払法人税等」は、前事業年度まで、「未払金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額的重要性が高くなったため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「未払法人税等」は35百万円であります (損益計算書) 従来、損益計算書の表示科目名は、社団法人日本民間放送連盟が制定する「民間放送勘定科目基準」に準拠しておりましたが、会社計算規則等の規定に基づいて平成18年12月に「民間放送勘定科目基準」が一部改定されたのを受け、当社は、表示区分の見直しを検討し、当事業年度において準備が整ったため、損益計算書の表示区分を以下のとおり見直しております。 従来「営業収益」は「売上高」と表示すること、また、従来「営業費用」は「売上原価」と「販売費及び一般管理費」に区分表示した上で「売上総利益」を算出して表示することに当事業年度より変更しております。なお、当事業年度における「売上原価」は、前事業年度における「事業費」に相当いたします。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支払に備えて役員退職慰労金規程に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件が承認可決されたため、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。この結果、「役員退職慰労引当金」を「固定負債 その他」に振り替えております。</p> <p>なお、当事業年度末において「固定負債 その他」に含まれる役員退職慰労金の未払額は、122百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">未払金 140百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 643</p> <p>2 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社</p> <p style="padding-left: 60px;">(株)放送衛星システム 928百万円</p> <p>3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p style="padding-left: 20px;">当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">借入実行残高 —</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 6,000</p>	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 594百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社</p> <p style="padding-left: 60px;">(株)放送衛星システム 583百万円</p> <p>3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約</p> <p style="padding-left: 20px;">当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">借入実行残高 810</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 5,190</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																						
<p>※1 営業費用に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損 営業費用に含まれる収益性の低下による簿価切下げ額は773百万円であります。また、期首在庫の評価から適用したとみなしたため、995百万円を営業費用から特別損失に振替えております。</p> <p>※2 事業費の主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">番組費</td><td style="text-align: right;">23,922百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">技術費</td><td style="text-align: right;">2,534</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">プログラムガイド費</td><td style="text-align: right;">2,320</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">付帯事業費</td><td style="text-align: right;">1,188</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,189</td></tr> </table> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は84%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は16%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,141百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,235</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">代理店手数料</td><td style="text-align: right;">5,689</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">3,135</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">回収手数料</td><td style="text-align: right;">1,387</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">242</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">人件費</td><td style="text-align: right;">1,502</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> </table> <p>※4 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">3,142百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">代理店手数料</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> </table>	番組費	23,922百万円	技術費	2,534	プログラムガイド費	2,320	付帯事業費	1,188	賞与引当金繰入額	39	退職給付費用	101	減価償却費	1,189	販売促進費	1,141百万円	広告宣伝費	5,235	代理店手数料	5,689	カスタマーセンター費	3,135	回収手数料	1,387	役員報酬	242	人件費	1,502	賞与引当金繰入額	16	退職給付費用	137	役員退職慰労引当金繰入額	34	減価償却費	195	貸倒引当金繰入額	75	カスタマーセンター費	3,142百万円	代理店手数料	227	受取配当金	20	<p>※1 売上原価に含まれる収益性の低下によるたな卸資産評価損</p> <p style="text-align: right;">1,364百万円</p> <hr style="width: 20%; margin: 20px auto;"/> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は81%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,221百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">5,464</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">代理店手数料</td><td style="text-align: right;">5,322</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">カスタマーセンター費</td><td style="text-align: right;">3,384</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">回収手数料</td><td style="text-align: right;">1,294</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">268</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">人件費</td><td style="text-align: right;">1,349</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> </table> <p>※4 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">347百万円</td></tr> </table>	販売促進費	1,221百万円	広告宣伝費	5,464	代理店手数料	5,322	カスタマーセンター費	3,384	回収手数料	1,294	役員報酬	268	人件費	1,349	賞与引当金繰入額	17	退職給付費用	127	役員退職慰労引当金繰入額	8	減価償却費	230	貸倒引当金繰入額	82	受取配当金	347百万円
番組費	23,922百万円																																																																						
技術費	2,534																																																																						
プログラムガイド費	2,320																																																																						
付帯事業費	1,188																																																																						
賞与引当金繰入額	39																																																																						
退職給付費用	101																																																																						
減価償却費	1,189																																																																						
販売促進費	1,141百万円																																																																						
広告宣伝費	5,235																																																																						
代理店手数料	5,689																																																																						
カスタマーセンター費	3,135																																																																						
回収手数料	1,387																																																																						
役員報酬	242																																																																						
人件費	1,502																																																																						
賞与引当金繰入額	16																																																																						
退職給付費用	137																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	34																																																																						
減価償却費	195																																																																						
貸倒引当金繰入額	75																																																																						
カスタマーセンター費	3,142百万円																																																																						
代理店手数料	227																																																																						
受取配当金	20																																																																						
販売促進費	1,221百万円																																																																						
広告宣伝費	5,464																																																																						
代理店手数料	5,322																																																																						
カスタマーセンター費	3,384																																																																						
回収手数料	1,294																																																																						
役員報酬	268																																																																						
人件費	1,349																																																																						
賞与引当金繰入額	17																																																																						
退職給付費用	127																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	8																																																																						
減価償却費	230																																																																						
貸倒引当金繰入額	82																																																																						
受取配当金	347百万円																																																																						

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)															
<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、全体として放送事業を行っており、当社が行う事業に係る全ての設備を一つの資産グループとしております。</p> <p>放送事業に係る設備のうち、BSアナログ放送に使用している衛星（BSAT-1b）については、当事業年度に後継機（BSAT-3a）が打ち上げられたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（269百万円）として計上いたしました。その内訳は、放送衛星269百万円です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東経110度 上空</td> <td style="text-align: center;">BSアナログ 放送衛星</td> <td style="text-align: center;">放送衛星</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。</p> <p>また、平成21年3月期における新本社ビルへの移転により利用見込みがなくなった間仕切り工事等の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失（32百万円）として計上いたしました。その内訳は、建物26百万円及び工具器具備品5百万円です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社ビル (東京都港区)</td> <td style="text-align: center;">間仕切り工 事等</td> <td style="text-align: center;">建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本社ビル (東京都港区)</td> <td style="text-align: center;">什器備品</td> <td style="text-align: center;">工具器具 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記設備の回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、有償での売却可能性は無いものと評価しております。</p>	場所	用途	種類	東経110度 上空	BSアナログ 放送衛星	放送衛星	場所	用途	種類	本社ビル (東京都港区)	間仕切り工 事等	建物	本社ビル (東京都港区)	什器備品	工具器具 備品	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※7 本社移転費用引当金繰入額</p> <p>当事業年度における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。</p>
場所	用途	種類														
東経110度 上空	BSアナログ 放送衛星	放送衛星														
場所	用途	種類														
本社ビル (東京都港区)	間仕切り工 事等	建物														
本社ビル (東京都港区)	什器備品	工具器具 備品														
<p>※6 たな卸資産評価損</p> <p>たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額であります。</p> <p>※7 本社移転費用引当金繰入額</p> <p>平成21年3月期における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※7 本社移転費用引当金繰入額</p> <p>当事業年度における新本社ビルへの移転に伴う、現本社ビルの撤去費用及び現状回復工事費用等の見積額であります。</p>															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日～至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>113</td> <td>70</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118</td> <td>71</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	113	70	43	ソフトウェア	4	1	3	合計	118	71	47	1年以内	22百万円	1年超	25百万円	合計	48百万円	支払リース料	199百万円	減価償却費相当額	176百万円	支払利息相当額	9百万円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	29	16	12	ソフトウェア	4	1	2	合計	33	18	15	1年以内	6百万円	1年超	9百万円	合計	15百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具器具備品	113	70	43																																																							
ソフトウェア	4	1	3																																																							
合計	118	71	47																																																							
1年以内	22百万円																																																									
1年超	25百万円																																																									
合計	48百万円																																																									
支払リース料	199百万円																																																									
減価償却費相当額	176百万円																																																									
支払利息相当額	9百万円																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
工具、器具及び備品	29	16	12																																																							
ソフトウェア	4	1	2																																																							
合計	33	18	15																																																							
1年以内	6百万円																																																									
1年超	9百万円																																																									
合計	15百万円																																																									
支払リース料	22百万円																																																									
減価償却費相当額	21百万円																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																									
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>662百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>986百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,648百万円</td> </tr> </table>	1年以内	662百万円	1年超	986百万円	合計	1,648百万円																																												
1年以内	2百万円																																																									
1年超	1百万円																																																									
合計	2百万円																																																									
1年以内	662百万円																																																									
1年超	986百万円																																																									
合計	1,648百万円																																																									

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式に時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式に時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>番組勘定損金算入限度超過額</td><td>855百万円</td></tr><tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>114</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>2</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td>95</td></tr><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>22</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>371</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>48</td></tr><tr><td>本社移転費用引当金</td><td>35</td></tr><tr><td>投資事業損失</td><td>66</td></tr><tr><td>固定資産除却損</td><td>133</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>600</td></tr><tr><td>有価証券評価差額</td><td>46</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>302</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>114</td></tr><tr><td>その他</td><td>88</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,898</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△2,898</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>—</td></tr></table>	番組勘定損金算入限度超過額	855百万円	減価償却費損金算入限度超過額	114	投資有価証券評価損	2	関係会社株式評価損	95	賞与引当金損金算入限度超過額	22	退職給付引当金	371	役員退職慰労引当金	48	本社移転費用引当金	35	投資事業損失	66	固定資産除却損	133	繰越欠損金	600	有価証券評価差額	46	貸倒引当金	302	為替予約	114	その他	88	繰延税金資産小計	2,898	評価性引当額	△2,898	繰延税金資産の純額	—	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>番組勘定損金算入限度超過額</td><td>1,360百万円</td></tr><tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>109</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>2</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td>95</td></tr><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>24</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>404</td></tr><tr><td>投資事業損失</td><td>34</td></tr><tr><td>有価証券評価差額</td><td>57</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>304</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>114</td></tr><tr><td>その他</td><td>263</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,770</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△2,215</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>554</td></tr></table>	番組勘定損金算入限度超過額	1,360百万円	減価償却費損金算入限度超過額	109	投資有価証券評価損	2	関係会社株式評価損	95	賞与引当金損金算入限度超過額	24	退職給付引当金	404	投資事業損失	34	有価証券評価差額	57	貸倒引当金	304	為替予約	114	その他	263	繰延税金資産小計	2,770	評価性引当額	△2,215	繰延税金資産の純額	554
番組勘定損金算入限度超過額	855百万円																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	114																																																																
投資有価証券評価損	2																																																																
関係会社株式評価損	95																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	22																																																																
退職給付引当金	371																																																																
役員退職慰労引当金	48																																																																
本社移転費用引当金	35																																																																
投資事業損失	66																																																																
固定資産除却損	133																																																																
繰越欠損金	600																																																																
有価証券評価差額	46																																																																
貸倒引当金	302																																																																
為替予約	114																																																																
その他	88																																																																
繰延税金資産小計	2,898																																																																
評価性引当額	△2,898																																																																
繰延税金資産の純額	—																																																																
番組勘定損金算入限度超過額	1,360百万円																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	109																																																																
投資有価証券評価損	2																																																																
関係会社株式評価損	95																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	24																																																																
退職給付引当金	404																																																																
投資事業損失	34																																																																
有価証券評価差額	57																																																																
貸倒引当金	304																																																																
為替予約	114																																																																
その他	263																																																																
繰延税金資産小計	2,770																																																																
評価性引当額	△2,215																																																																
繰延税金資産の純額	554																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△42.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.1%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.4%</td></tr></table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	住民税均等割	0.4%	評価性引当額	△42.0%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.7%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△4.9%</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△21.9%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>15.7%</td></tr></table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%	住民税均等割	0.1%	評価性引当額	△21.9%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%																																		
法定実効税率	40.7%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																
住民税均等割	0.4%																																																																
評価性引当額	△42.0%																																																																
その他	△0.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%																																																																
住民税均等割	0.1%																																																																
評価性引当額	△21.9%																																																																
その他	0.0%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	94,894.24円	1株当たり純資産額	108,999.99円
1株当たり当期純利益	18,490.37円	1株当たり当期純利益	16,863.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。		1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。	
当期純利益	2,666百万円	当期純利益	2,432百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	2,666百万円	普通株式に係る当期純利益	2,432百万円
普通株式の期中平均株式数	144,222株	普通株式の期中平均株式数	144,222株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 ~ 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 ~ 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

その他有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
日本テレビ放送網(株)	34,670	319
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,300	253
(株)スカパーJSATホールディングス	4,809	182
(株)マッドハウス	500	100
(株)イマジカ・ロボットホールディングス	100,000	85
(株)アジア・コンテンツ・センター	800	40
ぴあ(株)	35,000	33
(株)シーエス・ワンテン	2,000	19
スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	300	17
(株)アミューズ	7,800	7
(株)角川グループホールディングス	2,100	4
東京ベイネットワーク(株)	50	2
その他(3銘柄)	3,515	0
計	193,844	1,066

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
放送衛星	2,617	—	2,617	—	—	—	—
建物	4,766	279	52	4,993	3,230	153	1,763
構築物	57	—	0	56	40	2	16
機械及び装置	6,792	689	19	7,462	5,043	643	2,419
工具、器具及び備品	892	330	14	1,208	608	246	599
有形固定資産計	15,126	1,299	2,705	13,721	8,922	1,046	4,798
無形固定資産							
借地権	5,011	—	—	5,011	—	—	5,011
ソフトウェア	3,684	1,400	101	4,983	2,794	294	2,188
その他	317	—	2	315	285	8	29
無形固定資産計	9,013	1,400	103	10,310	3,080	302	7,230

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

- ・建物の増加額は、本社移転に伴う新本社ビル設備工事費用等247百万円等であります。
- ・機械及び装置の増加額は、送出設備更新194百万円、音声継車191百万円等であります。
- ・工具器具備品の増加額は、顧客管理システム関連サーバー機器等141百万円、本社移転に伴う新本社の什器備品等123百万円等であります。
- ・ソフトウェアの増加額は、顧客管理システム開発費用1,056百万円、ホームページ関連システム開発費用198百万円等であります。

2 「当期減少額」のうち主なものは、次の通りであります。

- ・放送衛星の減少額は、アナログ放送受託委託制度導入に伴う放送衛星の除却であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	798	82	63	—	817
賞与引当金	56	60	56	—	60
本社移転費用引当金	88	29	117	—	—
役員退職慰労引当金	118	8	25	100	—

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度廃止に伴う取り崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(i) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	2,285
郵便振替貯金	54
外貨普通預金	2
外貨定期預金	797
計	3,140
合計	3,140

② 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ジュピターテレコム	603
(株)ジェーシービー	296
三井住友カード(株)	245
スカパーJSAT(株)	93
三菱UFJニコス(株)	71
その他	753
合計	2,064

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,755	65,938	65,629	2,064	97.0	10.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生額には、消費税等が含まれておりません。

③ 番組勘定

区分	金額（百万円）
番組購入代金等	10,311
合計	10,311

④ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
BSデコーダ	16
その他	55
合計	71

⑤ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
(株)放送衛星システム	2,945
(株)WOWOWコミュニケーションズ	1,100
(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ	265
(株)WOWOWマーケティング	166
WHDエンタテインメント(株)	54
(株)フウワウ・ミュージック・イン	25
(株)メルサット	0
合計	4,556

(ii) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
United States Tennis Association	939
Federation Francaise De Tennis	816
(株)NHKエンタープライズ	685
Dreamworks L.L.C.	593
Lawn Tennis Association of Australia	469
その他	4,615
合計	8,120

② 未払費用

区分	金額（百万円）
広告宣伝費	609
番組費	334
カスタマーセンター費	304
代理店手数料	242
販売促進費	130
その他	1,654
合計	3,276

③ 前受収益

区分	金額（百万円）
視聴料前受分	3,174
その他	271
合計	3,446

(3) 【その他】

調停による和解について

当社は、株式会社アイエム（以下「アイエム社」といいます。）との間で、当社の次期顧客管理システムに係る業務アプリケーション・ソフトウェア（以下「本成果物」といいます。）の開発に関し、平成17年1月14日付「業務委託基本契約書」及び同年3月22日付「業務請負個別契約書」（あわせて、以下「本請負契約」といいます。）を締結し、アイエム社にその開発を委託しました。

しかしながら、アイエム社が本成果物を納品期日までに完成させなかったことから、当社は、債務不履行に基づき本請負契約を解除し、支払済みの請負代金の返還を求めておりましたが、アイエム社に返還の意思がないことが判明したため、当社は、アイエム社に対して、支払済みの請負代金7億3,500万円及びアイエム社の債務不履行により当社が被った損害12億円の合計19億3,500万円を請求する訴訟（本訴）を平成19年7月9日に東京地方裁判所に提起しました。

これに対して、アイエム社は、当社の基本設計における未決案件及び変更要求等に起因して追加開発費用4億6,557万4,995円が発生したとし、また、本請負契約解除後に当社がアイエム社との間で別途請負契約を締結したとして、上記追加開発費用4億6,557万4,995円及び上記別途請負契約の未払請負代金5,575万5,000円の合計5億2,132万9,995円を当社に対して請求する訴訟（反訴）を平成19年10月31日に東京地方裁判所に提起しました。

本訴及び反訴は東京地方裁判所において併合され、その審理の過程で、裁判所により事件が民事調停に付されて同裁判所調停部において調停手続が進められてきました。そして、このたび、裁判所から和解案の提示があり、それを受けて、平成21年6月1日に、アイエム社が当社に対し解決金として1億4,375万5,000円を支払うこと等を内容とする和解が成立しました。

当社は、訴訟の長期化に伴う訴訟費用の増大その他諸般の事情を総合的に検討した結果、訴訟を継続するよりも、和解案に応じて早期の解決を図ることが当社の利益になると判断し、和解することといたしました。

当社は、アイエム社から支払を受ける解決金について、平成22年3月期以降特別利益に計上する予定です。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	該当なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	該当なし
買取手数料	該当なし
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.wowow.co.jp/co_info/ir/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の1株以上所有の株主に対し、WOWOW視聴優待またはWOWOW関連グッズを贈呈。
外国人等の株主名簿への記録の制限	当会社は、次の各号に掲げる者（以下、「外国人等」という。）が当会社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記録することを拒むことができる。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国政府またはその代表者 (3) 外国の法人または団体

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第24期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成20年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

第25期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

第25期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 正三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法①たな卸資産」に記載されているとおり、会社は自社制作番組に関する番組勘定の費用処理の方法を変更している。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当連結会計年度から適用している。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社WOWOWの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社WOWOWが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤 正三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 木下 雅彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 均
業務執行社員

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な会計方針1. 資産の評価基準及び評価方法(1)たな卸資産」に記載されているとおり、会社は自社制作番組に関する番組勘定の費用処理の方法を変更している。
2. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当事業年度から適用している。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月24日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神尾 忠彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和崎 信哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である和崎信哉は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析しました上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び番組勘定に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っております事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施しました結果、平成21年3月31日現在の当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。